

平成23年 第3回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成23年9月3日(土曜日)

議事日程(第2号)

平成23年9月3日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第49号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第3号)について

日程第3 議案第50号 平成23年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第51号 平成23年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第52号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第6 議案第53号 平成23年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第54号 平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第8 議案第55号 平成23年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第9 議案第56号 平成23年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第10 議案第57号 日出町税条例等の一部改正について

日程第11 議案第58号 職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

日程第12 議案第59号 物品の購入について

日程第13 認定第1号 平成22年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第14 認定第2号 平成22年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第15 報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第16 報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

議案及び請願の委員会付託

- 日程第17 一般質問  
散会の宣告

#### 本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

- 日程第1 決算審査報告

議案質疑

- 日程第2 議案第49号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第50号 平成23年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第4 議案第51号 平成23年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第52号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第53号 平成23年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第54号 平成23年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第55号 平成23年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 議案第56号 平成23年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第57号 日出町税条例等の一部改正について
- 日程第11 議案第58号 職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について
- 日程第12 議案第59号 物品の購入について

日程第13 認定第1号 平成22年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 認定第2号 平成22年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について

日程第15 報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第16 報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

議案及び請願の委員会付託

日程第17 一般質問

散会の宣告

出席議員（15名）

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
8番	後藤 佑君	9番	白水 昭義君
10番	佐野 故雄君	11番	佐藤 隆信君
12番	熊谷 健作君	13番	佐藤 二郎君
14番	佐藤 克幸君	15番	笠置 久夫君
16番	城 美津夫君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 係長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	工藤 義見君	副町長 .....	堀田 義人君
教育長 .....	石尾 潤治君	会計管理者 .....	工藤都四男君
総務課長 .....	木付 尚巳君	財政課長 .....	高倉 伸介君
政策推進課長 .....	越智 好君	税務課長 .....	松木俊一郎君
住民課長 .....	酒井 保彦君	福祉対策課長 .....	合田 俊君
健康増進課長 .....	河野 王見君	生活環境課長 .....	小石 英介君
商工観光課長 .....	工藤 要一君	農林水産課長 .....	村井 栄一君
都市建設課長 .....	川西 求一君	上下水道課長 .....	小石 好孝君
農委事務局長 .....	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長 ...	小野裕一郎君
教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君	生涯学習課長 .....	寺岡 達一君
代表監査委員 .....	阿部 長夫君	監査事務局長 .....	八坂 司君
総務課長補佐 .....	河野 晋一君	財政課長補佐 .....	脇 英訓君

午前10時10分開議

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

・

開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

・

請願の上程

議長（城 美津夫君） 本日まで受理した請願1件は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

・

日程第1．決算審査報告

議長（城 美津夫君） 日程第1、決算審査報告を行います。

認定第1号平成22年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について並びに認定第2号平成22年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について、審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、阿部長夫君。

代表監査委員（阿部 長夫君） 皆さん、おはようございます。日出町一般会計、各特別会計決算及び基金の運用状況の審査の御報告を申し上げます。

平成23年7月1日、町長より審査に付されました平成22年度日出町一般会計並びに国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算書、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書について、平成23年7月5日から8月5日までの間、監査委員室におきまして、熊谷健作監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

平成22年度一般会計並びに国民健康保険特別会計をはじめとする8つの特別会計における決算規模の総額は、歳入で151億7,776万7,387円、歳出では149億2,366万6,490円となっており、歳入歳出差し引きでは、2億5,410万897円の黒字決算となっております。前年度と比較しますと、歳入で1,078万4,175円、0.1%の減。歳出では、3,852万1,255円、0.3%の減となっております。

次に、普通会計の財政構造についてであります。財政力指数は0.545で、前年度に比べて0.074ポイント減となっております。経常収支比率は87.1%で、前年度に比べて2.6ポイント改善されております。これは、普通交付税及び臨時財政対策債の増額によるものであります。

また、公債費負担比率は14.6%、実質公債費比率は10.8%となっており、これにつきましても改善されております。各指標につきましては、今後とも、その意味するところに十分配慮し、健全な財政運営に対処されるよう要望いたしました。

地方債の状況につきましては、平成22年度中の一般会計及び特別会計の町債発行合計額は12億103万1千円となっております。地方債の平成22年度末の現在高合計は135億6,451万3千円で、前年度に比べ5,221万9千円、0.4%の減となっております。多額の町債は、町税等の収入の増加が認めない状況の中、財政を逼迫させる要因になっていることから、後年度の負担を考慮し、長期的視点に立った適正な起債管理を要望いたしました。なお、平成22年度一般会計の起債につきましては、件数7件、借入額9億983万1千円、年利率はい

ずれも2%以下になっております。

次に、一般会計の決算収支の状況についてであります。歳入歳出差し引き額、いわゆる形式収支額が2億1,669万5千円となっており、繰越明許費が2,244万3千円あり、実質収支は1億9,425万2千円であります。22年度の実質収支から21年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、6,886万3千円となっております。なお、平成22年度は、基金積立金として1億135万2千円で、実質単年度収支は1億7,021万5千円の黒字決算であります。

財政運営につきましては、収入の執行率は、予算現額に対して97.2%、収入率は調定額に対して92.4%であります。町税の伸びは、前年対比で4.4%減の27億4,823万1千円となっており、歳入全体からみた構成比は30.8%となっております。

また、歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率は36.1%、国庫支出金など依存財源比率は63.9%となっております。一方、歳出の性質別構成比率は、人件費、扶助費など義務的経費が52.5%、建設事業など投資的経費10.0%、維持補修費など、その他の経費37.5%となっております。

次に、平成22年度一般会計歳入歳出決算は、予算現額91億7,405万7千円に対し、収入済額89億1,700万5千円で、予算額に対し2億5,705万2千円の減であります。また、調定額96億5,506万3千円に対し、収入未済額は6億1,742万6千円であり、不納欠損額は1億2,111万4千円となっております。

町税の収入状況については、調定額32億1,466万8千円、収入済額27億4,823万1千円、不納欠損額1億2,105万6千円、収入未済額3億4,586万4千円で、収入率は85.5%となっており、その内訳は、現年度分97.4%、滞納繰り越し分9.7%であります。今後とも負担の公平の原則及び自主財源確保のため、収納率の向上に、より一層の努力と成果を要望いたしました。

次に、一般会計歳出決算につきましては、予算現額91億7,405万7千円に対し、支出済額87億31万円、不用額は1億9,886万4千円で、執行率94.8%であります。

次に、国民健康保険特別会計をはじめ、8つの特別会計歳入総額は62億6,076万3千円、歳出総額は62億2,335万7千円、歳入歳出差し引き額3,740万6千円となっております。国民健康保険税、介護保険料等の収入未済額については、未納の実態を常に把握され、町税同様、収納率の向上に一層の工夫と努力をされるよう要望いたしました。

財産のうち、基金につきましては、現在高は23億8,484万1千円で、前年度に比べ2億6,336万7千円の増となっております。財政調整基金は、10億4,590万2千円で、前年度に比べ1億4,374万1千円の増、減債基金は5億1,945万5千円で、前年度に比べ1億1,461万2千円の増となっております。今後とも、基金の運用に当たりましては、慎重に処

置されるよう要望いたしましたところでございます。

以上が、平成22年度各会計の決算収支の概要であります。審査に付されました決算諸表は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関連諸帳票及び証憑書類と正確に符合し、適正な決算であることを認めたとところでございます。

なお、各会計の内容詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び経営健全化判断比率の算定の結果は、いずれの指標も早期健全化基準以下の数値となっております。

最後に、景気は依然として厳しく、本町においても町税収入の減収等が予想されます。今後とも、より効率的、効果的な財政運営に取り組まれることを要望いたしまして、一般会計、特別会計決算審査の御報告といたします。

続きまして、日出町水道事業会計決算審査の御報告を申し上げます。

平成23年6月20日、町長より審査に付されました平成22年度日出町水道事業会計決算につきまして、平成23年6月28日より7月15日の間、監査委員室におきまして、熊谷検査監査委員とともに審査を行いましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、業務実績であります。給水件数9,635件、給水人口2万5,192人で、前年度に比べ、件数で68件の減、人口で52人の増となっております。年間総配水量は343万689立方メートルで、前年度に比べ1.6%増加し、総有収水量は前年度に比べ0.41%増加して296万4,128立方メートル、有収率は前年度との比較で1.26ポイント減少し86.4%であります。

次に、執行状況であります。収益的収支では、収益的収入総額4億192万8,565円、収益的支出総額3億5,029万820円で、収支差し引き額5,163万7,745円となっております。

次に、資本的収支では、資本的収入総額1億4,025万9,282円、資本的支出総額3億5,319万3,403円で、収支差し引き額2億1,293万4,121円の不足となっております。この不足分につきましては、過年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額297万4,268円、現年度分損益勘定留保資金1億3,308万3,170円、減債積立金5,277万1,710円、建設改良積立金2,410万4,973円をもって補てんされております。

また、経営成績につきましては、総収益は3億8,288万5,715円、総費用では3億3,609万3,748円で、4,679万1,967円の純利益を計上いたしております。

次に、財政状況につきましては、資産総額が40億3,935万9,482円で、前年度に比べ固定資産で466万6,765円の減少、流動資産で3,060万4,524円の減少、合計で

3,527万1,289円の減少となっております。

負債総額は4,111万2,948円で、前年度に比べ323万7,273円の減、資本総額につきましては、39億9,824万6,534円で、前年度に比べ3,203万4,016円の減、負債資本の総額では、前年度に比べ3,527万1,289円の減で、40億3,935万9,482円となっております。

以上、平成22年度水道事業会計決算の概要であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、会計帳票との照合の結果も符合し、適正な決算であることを認めたとところでございます。なお、詳細につきましては、お手元の決算書並びに決算審査意見書をごらんいただきたいと存じます。

最後に、水道料金収入及び給水量は、前年度に比べわずかに増加しておりますが、今後の資金需要につきましては、企業債の償還等、多額の資金が必要とされており、経営環境は厳しいものと予想されます。したがって、今後の事業経営におかれましては、水道事業を取り巻く状況の認識のもと、収納率の向上に努めるとともに、健全経営の維持を基本としながら町民生活の向上に寄与することを要望いたしまして、平成22年度日出町水道事業会計決算審査の御報告といたします。

議長（城 美津夫君） 以上で、決算審査の報告を終わります。

#### 議案質疑

日程第2．議案第49号

日程第3．議案第50号

日程第4．議案第51号

日程第5．議案第52号

日程第6．議案第53号

日程第7．議案第54号

日程第8．議案第55号

日程第9．議案第56号

日程第10．議案第57号

日程第11．議案第58号

日程第12．議案第59号

日程第13．認定第1号

日程第14．認定第2号

日程第15．報告第3号



## 日程第16．報告第4号

### 議案及び請願の委員会付託

議長（城 美津夫君） 日程第2、議案第49号平成23年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第16、報告第4号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の策定についてまでの議案11件、認定2件、報告2件を一括上程し、議題とします。

議案質疑を行います。日程第2、議案第49号平成23年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてから、日程第16、報告第4号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の策定についてまでの議案11件、認定2件、報告2件について質疑を許します。質疑はありますか。11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 11番、日本共産党の佐藤隆信です。議案質疑を行います。

平成22年度決算書の中の国民健康保険税についてお尋ねいたします。収入未済額は、22年度だけで6億5,750万円になっています。過年度分を合計すると、3億1千万円にもなっています。また、21年度の決算書を見ましても、7,280万円、単年度だけでなっています。収入率をみますと、19年度が92.5%、20年度が89.4%、21年度が88.6%と段々と下がっています。

6月議会で、私はこの問題を一般質問で町長にいたしました。この問題を放置してはならないというふうに、町長も答弁をいたしました。私は、これだけ税金の収入率ができないことは、何らかの原因があるのだというふうに思います。

そこで、この問題について、なぜこんなにふえているのか。その点について、次のことをお聞きいたします。22年度の6,575万円の未収金の内訳について。1つは、所得について、所得のない、要するに非課税所得について、何パーセントぐらいなのか。また、100万円以下の所得についてどれぐらいなのか。また、101万から200万円についての収入未済額は幾らなのか。201万から400万円以内の方でどれぐらいなのか。400万円以上の方で、どれぐらいの未収金のあるかについて、まず答弁をしてもらいたいというふうに思います。

議長（城 美津夫君） 税務課長、松木俊一郎君。

税務課長（松木俊一郎君） 佐藤議員にお答えいたします。

滞納者の所得の段階を何パーセントかというお尋ねであります。ゼロ世帯が25%、それから、1円から100万以下が31%、101万から200万以下28%、201万から400万以下15%、400万超が1%、以上になっております。

議員さん御承知のように、国民健康保険の状況としては、低所得者の方が多く、高齢者の割合が非常に高いという構造的な問題があります。こうした構造的な要因から、財政運営は非常に厳

しい状況になっております。

未納の増加の主な原因としましては、長引く不景気の影響で、企業の倒産、失業、事業収入の著しい低下など、納税者における経済状況の厳しい現状があるものと考えております。また、納税意欲の低下のみならず、納税意識やモラルの低下も考えざるを得ない状況が見受けられます。

一方では、特に国保税や後期高齢者保険料など、賦課制度や納付方法等が複雑化しております。納税者にかなりの混乱が見受けられております。そのために、今後、町民の皆様方に、納税に対して不公平感を持つことがないように、厳格な滞納処分を実施していきながら、賦課制度や納付方法につきましても、明確にわかりやすく説明することで、納税意欲の向上につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 今、答弁がありましたように、要するに、200万円以下、要するに低所得者、これで何と80何パーセントの人が保険料の支払いができなくなっています。また、私の調査したところでは、職業別では、無職の人が12%、給与所得、要するに派遣などの低い給与の人が52%、中小企業や農業が20%というふうに、これにしても、所得の低い人たちが、今の保険料ではどんどん滞納がふえているというのが現状であります。

もう1つ聞きたいのですが、そういうふうになると、政府は、最近差し押さえや、または保険証の、平たい口で言うなら、取り上げを行えというふうになって、全国至るところで悲劇が起っています。日出町でも、そういう状況が、ひどい状況はなくても、一定にあるのではないかとこのように思います。現状はどのようになっているのか、その辺についてお聞かせください。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

保険証等の返還についての状況についてですが、資格証明書と短期保険証がございますが、22年度の実績でみましたら、資格証明書につきましては122名の方。また、短期保険証につきましては、1カ月短期保険証、2カ月、3カ月、6カ月と4種類ございますが、1カ月につきましては191名、2カ月につきましては56名、3カ月につきましては56名、6カ月が143名の合計446名の方が短期保険証を発行しております。

以上でございます。

議員（11番 佐藤 隆信君） それと、もう1つ。滞納した人に対しての。答弁が漏れちよる。いいですか、議長、ちょっと答弁が漏れちよる。

議長（城 美津夫君） どうも、一般質問になってるような気がしますんで。

議員（11番 佐藤 隆信君） いや、それは、一般質問じゃないんじゃないから。いいですか、議

長。

議長（城 美津夫君） いいとは。

議員（11番 佐藤 隆信君） いや、答弁が今漏れちよる。いや、要するに、そのために差し押さえや、そんなんが行われたかどうか。

議長（城 美津夫君） 税務課長、松木俊一郎君。

税務課長（松木俊一郎君） 本年度差し押さえは、今、動産から債権へということで、うちのほうは移行しております。債権というのは、預金とか給与の差し押さえをさせていただいております。それで、滞納者、国保とか項目を設けてしているわけではありませんけども、本年は5名の方の給与と預金を差し押さえさせていただきました。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 今、答弁がありましたように、これは全国でも行われているのですが、日出町でも資格証明書、つまり、これは保険証をなくするわけです。その人が122名。そしてまたは短期保険証、これは先ほど1カ月、2カ月、3カ月という形で保険証を渡している。これが446名というふうになっています。そして、日出町はそんなにひどいことはしてないようにはあるんですが、一部には、やっぱり、差し押さえもあったというふうに思います。

町長に、最後ですからお聞きします。今、私が言ったように、所得の少ない人の中で、払えないという人が84%。職業別でも、無職や中小企業や農業や、そしてまたは派遣労働者などで所得の低い人、この層が圧倒的に国民健康保険税が払えないという実態が明らかになっています。そして、毎年、毎年、単年度だけでも6千万も7千万も、要するに税金が取れないということだったら、ただ私は、これまでのやり方でこの問題を解決することは不可能ではないかというふうに思います。

そこで、町長にお尋ねします。町長は、私の6月の一般質問で、この問題を重視をして、何らかの方向に手を打ちたいと。それは、私がこの保険料の一定の引き下げをしたらどうかという提案に対して、そう言いました。私は、この問題を町長が本当に今後解決するには、どういう方法を考えているのか、最後に聞きたいというふうに思います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま佐藤議員からの御質問でございます。確かに6月議会で御質問がございまして、滞納率あるいは交付金等の減額、いろんな問題に触れられまして、日出町の健康保険税の高さは県下でも上位にあると、こういう状況であります。先ほどのような低所得者、あるいは、今言われる、この所得格差が次第に生じてきているという中では、やっぱり、国民健康保険税制の、あるいは保険制度のそのものの存在とあり方が議論になるということでもあります。

したがって、国においても、税と保険関係の一体的改革というようなことを提起しております。

ぜひとも、私は、今申し上げておるように、非常に、ない人にはないわけでありますので、強攻な措置ということはとっておりませんし、預金があったり、若干所得があったりする方については、先ほど課長がお答えしたように、差し押さえをいたしております。それ以外の厳しい手立ては行っておりません。

国民健康保険の制度をどういうふうにするかというのは、一番早い、今の一般会計からお金を入れていくかどうかと、こういう問題に尽きるわけであります。この問題については、ひとつ検討課題ということで、内部で十分検討させていただいております。どういうやり方がいいのか。県下でも保険税が高いということは十分認識しておりますので、今後どういう形であるかということについては、引き続き検討させていただきたいと、そういうふうに思います。

以上であります。

議員（11番 佐藤 隆信君） 終わります。

議長（城 美津夫君） 質疑はありませんか。13番、佐藤二郎君。

議員（13番 佐藤 二郎君） 13番、佐藤二郎です。質疑をさせていただきます。議案第49号平成23年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてお伺いをいたしたいと思います。

歳出で、7款商工費1項3目観光費、ページ20ページお願いいたします。この中で、負補交で、日出町団体旅行誘致事業補助金150万円とございます。これはどういうものなのか。また、制度等があれば、中身を御説明いただきたいと思います。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの佐藤二郎議員の御質問にお答えいたします。

日出町団体旅行誘致事業補助金ということで、今回150万計上させていただきました。これは、大震災以降の県内への団体客の落ち込みに考慮しまして、こういった落ち込みを解消すべき団体旅行を企画する旅行会社の関心を、県内の宿泊のめに向けるとというのが狙いございまして、県が6月の補正におきまして予算計上いたしまして、市町村とタイアップして助成金を出すという制度でございます。バス1台、団体旅行客20人以上について、4万あるいは6万の助成金を出すということで、市町村と県とで折半するという制度でございます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 13番、佐藤二郎君。

議員（13番 佐藤 二郎君） 今、課長のほうから御説明いただいて、「ああ、そうか」と。やはり観光というのは、やはり非常にこう自粛だとか、催し物等、非常にこの震災後自粛があって、的を得た事業かなと、県のほうでもお考えいただいたんだなと思いますが、今、お伺いしますと、条件等がいろいろとあるというふうにも、今、おっしゃったんですが、20人以上だとか、

宿泊だとか、そういうような関係で、日出町にこういう事業が果たして適用されるんだらうかなと。日出町に、ほいじゃあ、宿泊施設、これ、適用される事業所だとか、また、バスというふうに言われた、ちょっと詳しい事情等、もう少し、私詳しくお伺いしたかったんですが、この予算書、私も受け取りましてから、いろいろとお伺いして、これ、何だらうかなと思いました。町長も今、観光誘致、非常に力を入れておられますが、この150万円あると、もっと違う町長の施策に使えるんじゃないかなと。これ、今、言いましたエージェントですか。エージェントに出すんですね。

また、宿泊っていいますと、宿泊で、日出町で宿泊となれば、大手のホテルさん等が主体じゃないかと思います。私どもの町よりも大きな事業、売り上げのあるような、こういうところに補助金として、これ、つけるんだらうかな。非常に、こう、不可解に思います。

町長もやはり城趾、あと、また日出町の町おこしで二の丸館建てたり、的山荘を再興したり、こういうような観光では、自主財源で半分持ち込むんだったら、こういうところに使えないんだらうかな。この予算、どうかなと思うんですが、そのところ、こう150万、どうも気になります。執行部の考え方をお伺いしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問ですが、概要等につきまして、若干もう少し詳しく御説明をいたしたいと思います。

この制度でございますが、今、質問でもありましたように、旅行エージェント会社が取り扱う観光バスを利用した団体旅行の宿泊、県内の宿泊に1泊以上泊まるという団体について、その団体を企画しましたエージェント会社に支払うという制度でございます。

ただし、県内の宿泊施設に、日曜日から木曜日の間ということで、土日・祭日は該当しません。日曜日から木曜日の間に1泊以上宿泊ということで、ただし、年末年始、12月28日から1月1日の間は該当しませんということと、あと、外人観光客、外人による旅行については該当しないということと、今、旅行会社等が企画して募集をしています、旅行、新聞等、広告に出ています。ああいった募集型の旅行についても該当しないということでございます。1団体20人以上の場合については4万円。ですから、県が2万円、町が2万円。それから30人以上の団体については、町が3万円、県が3万円の6万円を、エージェント会社に支払うということでございます。

ただし、これは、県のほうが先に、先ほど言いましたように、6月の補正で取り上げて決定した事項でございます。宿泊する町村に当該旅行に対する助成がないと、県も出せませんということなので、県下18市町村、全部を協議しまして、一応足並みをそろえて、各市町村で出すということになっております。

ただし、日出町も、最初はどうかということ、所管の委員会でも協議をしていただいたん

ですが、ほかにいろんな方法、手立てはないものかなというふうなことも協議しましたけど、まあ、これは県の行う事業に足並みをそろえてやるということで、各市町村で足並みをそろえてやるということになりましたので、一応日出町のほうも、わずかではございますが、50台分ということで、150万円ほどを計上させていただきました。

該当する施設は、別府湾ロイヤルホテル並びにホテルソラージュですが、御存じのように、別府湾ロイヤルホテルにつきましては、年間2,200台ほどのバス、旅行会社、団体客が来ます。ただし、さっき言いましたように、外国人とか、土日・祭日の分を除きますと、その7割程度は該当するんじゃないかなというふうに思っていますが、今回の制度につきましては、一応計画では、10月1日以降の団体旅行客から該当したいと、対象にしたいというふうに思っています。来年の2月までの間ということでありますので、台数にしますと、そう多くはないのかなということで、一応50台ということで予算計上させていただきました。

まだ、日出町としての助成実施要領は、まだつくっておりません。一応、案は、今、策定中ですが、その中にいろんな条件を組み入れた要綱もつくる必要があるんじゃないかなということで、今現在、検討中でございます。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 関連してお答え申し上げたいと思います。なぜやるかということであります。東北大震災によって、非常に観光業界が低迷しているということが、私はひとつあると思います。それと、東九州新幹線ができて、みな、福岡、熊本、鹿児島ということに、業者の皆さんがみな目を向けておまして、そちらに行く可能性が大変大であります。そういうことからすると、大分県、あるいはそういうところについては、全部通過型になってくると。そういうことについて大変懸念をされて、県全体からのいろんな要望の中で、県についてもこういう方策を採用したと、こういうことあります。

もし、日出町が、今申し上げたように、しなかったら、日出町通過でよそに行くと、こういうことになると、よそが、18市町村全部やっていこうという中では、やはりおつき合いをして、特に日出町は大きいこの観光客の入り込みがありますし、外国人は対象にないということですが、6万人ぐらい外国人が来ておりますし、その中で5万人は別府湾ロイヤルであります。2千台超える車が来ております。

いろんなこという中で、ぜひ、大分県、全県的にするんであれば、日出町も、大きい大手の企業でございますけども、ハーモニーランド等の関係の企業がございまして、入り込みを期待しているところもありますので、そういう意味から、町として予算を計上させていただいておるわけで、ぜひとも御理解をいただきたいと思います。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 13番、佐藤二郎君。

議員（13番 佐藤 二郎君） 内容については、概略、今御説明いただいたんで、この150万円というのは、そういうもので使われるんだなと思います。

町長、最後に御理解をと言われましたが、ちょっと私は御理解できないんで、予算委員会でゆっくり、またこれは議論させていただきたいと思いますし、やはり、今言われましたように、ハーモニーランドだとか、やはり町の固有施設、来ていただいて、お金を落としていただくためのお金を使うんだと思うんです。宿泊するためのお金じゃないと思うんですね。

課長、説明ありましたように、2,500台あるホテルさんって言われました。これ、ったら、約50台、約ですね、50台ぐらいでしょう。焼け石に水ですね、こんなんして。だって、県だって、すべての補助金ついてるわけじゃないと思うんです。この別府だとか湯布院だとか九重だとか、観光で食ってる町は、これは当然必要だと思います。同じ観光施策やるなら、違う方向で、これ、使っていただきたいなと思いましたがお伺いしましたんで、これ、予算委員会で後ほどやりたいと思います。答弁結構でございます。

以上で終わります。

議長（城 美津夫君） 質疑はありませんか。12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 12番、熊谷です。議案の49号、補正予算の第3号の13ページです。基幹系システム共同利用導入委託料1,019万3千円、これは本当は、本来なら予算委員会でじっくりとお聞きするとこなんですけど、私が今度一般質問、あしたする中に、この電算機関係の委託料の問題を上げておりますので、できましたら、きょうここでお聞きしたいと思って取り上げました。

町長の提案理由の説明の中でもありましたが、県下8市町村で共同利用するということでありますので、その8市町村の場所、それと、どういった内容かを、概略を御説明いただければと思っております。よろしくお願いたします。

議長（城 美津夫君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） 熊谷議員さんの質問にお答えいたします。

まず、県下8市町村についてでございます。日出町を初め、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、由布市、国東市（「早い」と呼ぶ者あり）早いですか。もう一度言います。臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、由布市、国東市、姫島村でございます。

で、その概要でございます。住民記録や町税等の基幹的な電算システムにつきましては、現在、大分県自治体共同アウトソーシングセンター、通称OLGO（オルゴ）と言いますが、のトップス21システムを使用して、単独で処理しております。

このたび、大分県内で、当町と同じくトップス21システムを使用している、ほか7市町村と連携を図り、8団体でサーバーを共同利用する自治体クラウドを推進していくことを、8団体で確認しました。

これで、共同利用を行うことで、3つの利点ということで、1つ目が単独でサーバーを導入し、機器更新していくよりも、経費削減になること。2つ目が、共同パッケージを使うことで、今後の各法改正によるシステム改修費が割安になるということ。3番目が、帳票用紙や封筒なども共有化することで、印刷コストが削減されるというようになっております。

で、この議会におきまして補正計上しておりますが、うち以外の残りの7市町村も、この議会で、9月議会で計上する予定になっております。8つの自治体が議会終了後、足並みがそろったところで、10月から開始をしたいと考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 大体概略はわかりましたけども、当面は、じゃあ、この、今言われた住民記録、税関係のことだけなんですか。それとも、ずっとそれだけでいくんでしょうか。それとも、これを入り口として、いろんなほかの情報なんかバックアップしていくんでしょうか。

議長（城 美津夫君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） 現在、住民記録以外にも、住民基本台帳をもととしたパッケージとして、国保とか介護保険等も、このトップス21で利用しております。基幹系につきましては、現在8市町村でやっております。それから、杵築なんかは、3市ぐらいでやっている、共同利用を研究しているところもございます。

国の方向といたしましては、大体そういうようなものをすべて同じようなシステムにもっていきたいというふうに考えている、総務省のほうでは考えているみたいです。そこにいくまでには、まだちょっと時間がかかると思いますので、とりあえず今回はトップスグループという8市町村で、こういうことをやろうということになりました。

以上でございます。

議員（12番 熊谷 健作君） はい。よくわかりました。ありがとうございました。

議長（城 美津夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければ、これで質疑を終わります。

ただいままでに議案となっております議案第49号についてから、認定第2号についての議案11件、認定2件、請願1件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所



管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案 1 1 件、認定 2 件、請願 1 件を、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定しました。

#### 日程第 1 7 . 一般質問

議長（城 美津夫君） 日程第 1 7、一般質問を行います。

順次質問を許します。8 番、後藤佑君。

議員（8 番 後藤 佑君） 8 番、後藤です。通告に従いまして一般質問をいたします。

最初の質問は、想定外と言われている東日本大震災についてであります。この大震災でお亡くなりになりました方々の御冥福を、まずお祈りを申し上げたいと思います。

世界で初めてマグニチュード 9.0 の大地震でございましたが、神戸の地震と違い、範囲が広く、大変な事故であったと思います。地震と巨大津波によって、2 万人を超える死者・行方不明者を出した東日本大震災を受けて、政府や地方自治体は防災対策の抜本的な見直しを始めているようでございます。

大震災では、防波堤や防潮堤の施設で退避できると考えて避難を怠ると、守れなかったときに被害が大きくなることを、今回の東日本大震災で学んだようにあります。津波で壊れない防潮堤をつくるとか、時間とお金がかかりますが、近隣の市町村との連携を取りながら対応するしかないと思っております。日出町からも応援に行かれた方、町民の方、多くおられたようにございますが、本当にお疲れさまでしたと思っております。

私は、8 年前、南海・東南海地震が 3 0 年以内に必ず発生すると言われていたのを、マスコミ等でキャッチいたしまして、質問をした経過がございます。また、昨年、したがって、あと 2 0 年以内に可能性が、本当に大きくなってきたように感じております。

昨年作成した日出町の防災マップを見直すことは考えられませんかということが、1 つの質問の中にありますが、この立派な防災マップ、私もここに今、豊岡のは持っているんですが、作成した月日がございませんので、できたら、この作成月日を入れると、後々に生きていくのではなからうかなと思っております。

それと、この防災マップについては、津波が 5 メートル、マグニチュード 8.6、津波の高さが 8.5、六メートルということに書いてありますが、今回、こういう見直しをする可能性があるのかということをお聞きをいたしたいと思います。

それと、最小限必要かをお聞きしますが、専門家を交えて、やっぱりやらなければならない時期に来ているのではなからうかなと思っております。

それとまた、この防災のテレビが全国であちこち、総務省のもとで行われておりますが、日出町については、別府のＣＴＶメディアが広く配線をされていますので、単独というのはちょっと無理かなと思いますが、まだ、町内で配線がしてない自治区がかなりあります。そういうことで、この初期対応には、やはり必ず防災無線とか、このケーブルテレビがかなり有効であると思いますので、国の補助金等いただきながら、初期対応に役立つことを考えておるかをお聞きをいたしたいと思います。

初期対応には、このケーブルテレビも欠かせないものと考えますので、緊急な周知など、町民にとっても確かな情報を早く知ることができるので、勧誘へのＰＲを含めて、まあ民間企業がやることですから、なかなか大変だろうと思いますけど、防災は避けて通れない災害なので、町民の命を守るためにも、いろんなことを模索しながらやっていただきたいかなと思いますので、まず最初は、この防災マップの取り扱いについてを御説明をしていただきたいかなと思います。

次の質問からは、質問席から行います。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、後藤佑議員の御質問にお答えをいたします。

防災マップの見直しについてでございます。本年６月議会の佐藤隆信議員の一般質問の答弁の際にも御説明をいたしました。東日本大震災を受け、現在、日出町地域防災計画の見直しを進めております。防災マップにつきましても、作成した時点、先ほど作成月日がないと御指摘がありました。平成２２年３月での災害の想定のままでは十分でないことが明らかになっておりますので、この見直しを行う予定にいたしております。

見直しのポイントであります。地震、津波の想定を引き上げてあります。東日本大震災で、複数の地震領域が連動をし、マグニチュード９．０となったことを踏まえ、東南海・南海地震と東海地震の連動や、日向灘への震源域の拡大を考えて、津波につきましても、大分県では有識者会議の提言を受けまして、平成１６年度に実施した「大分県津波浸水予測調査」の２倍の高さを想定をし、避難訓練等では３倍の高さを想定をするよう求めています。

日出町でも、この県のデータに基づきまして、防災マップの見直しを進めたいと考えておりますが、国の中央防災会議が、津波に関するデータを、この秋には公表することとなっておりますので、そのデータにつきましても注視をしていきたいと考えております。

そのほか、防災マップに記載しておりますが、避難施設の指定の見直しでありますとか、この防災マップ上に海拔５メートル、あるいは１０メートルのラインを入れることと等もあわせて検討、調査をしていきたいと考えております。

先ほどの御質問の中にもありましたが、マップ作成月日、次回のときには、これは入れ込みたいと思っております。

それから、初期対応といたしまして、ケーブルテレビ、防災無線等の整備の点検がありました  
が、ケーブルテレビにつきましては、日出町はC T Vメディアが入っております、町内全域に  
は、まだ行き渡っておりませんので、この点につきましても何らかの働きかけはしていきたいと  
思います。

それから、防災無線につきましては、平成22年度から整備に着手をいたしまして、順次町内  
全域、海岸部を最初のほうにしたいと思いますが、順次町内全域まで整備をしていきたいと考  
えておるところであります。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 結構、前に進んでいることを確認いたしました、ケーブルテレ  
ビもほんとに、確認したんですけど、町全体で、今1万戸ぐらいの戸数の中で、約半分ぐらいの  
戸数が加入をしておるというふうにお聞きをしております。ただし、いつでも入られる可能性の  
ところ、全体をみまして75%が加入できるように配線をしておるようにございます。

しかし、肝心なところ、真那井、赤松、それから後村、南大神、それから軒ノ井一部ですね、  
それで上深江も一部が加入をしてないと、線を配線してないということなんで、ある程度の加入  
者がおれば線を引くという話もしてありますので、そうすれば、全戸に100%加入するようになれ  
ば、当然こういう議会もC V Tテレビで放映するちゅうことも可能かなと思われまので、やは  
り防災を含めて、C T Vメディアに、町も絡んでますので、出資とかいろいろ絡んでると思いま  
すので、やはり早急に対応をお願いしたいかなと思います。これは後でまた、一括して御回答い  
ただければありがたいと思います。

それでは、次の質問ですが、同じ災害なので、2番目の質問ですけど、相手から名乗ってこな  
いと、この被災された方々が、日出町内に住んでおるかというのがわかりませんが、当然、町長  
のことですから、もしものときを想定して住宅を空けるとか、そういう対応はしていることと思  
いますけど、現実として、そういう方がございますか。私、南部にも、不幸にして嫁さんだけこ  
ちらに帰られる方がおられますが、家族ぐるみでこちらに帰られた方というのはおられるか、お  
られないかをお聞きしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 被災地から日出町に避難して来ておられる方の御質問であります、  
現在のところ、町のほうでデータを把握しておりますのは3名の方、2世帯3名の方であります。  
そのうち1世帯は单身の方でありましたが、既に被災地のほうに戻られておるという情報をつか  
んでおります。

現在、大分県で県下市町村が被災地から被災者の受け入れを行った場合や、被災者が自主的に

県内の市町村に避難してきた場合には、市町村がその被災者について受け入れ被災者台帳を作成して、県に報告をするシステムを構築をいたしております。

県の総合窓口であります被災者受け入れ対策室というのがございまして、日出町のほうも、この被災者受け入れ対策室へ、先ほど申しました3名の方についてのデータを送っております。県のほうが主体的に対応しておりますが、町といたしましても、福祉や医療関係、就学関係等につきまして、その厚生労働省と所管省庁から、被災者を積極的に支援するように通知がきておりますので、町もそれに基づいて対応をしていきたいと考えているところであります。

公営住宅につきましても、受け入れの準備はしている、町の住宅についても、受け入れの体制は整えているところであります。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 何人がそういうふうに対応しているということで、ありがとうございます。

あと、次の3番目の質問ですが、原発の事故で、風評被害を含めて、日出町のほうにもいろいろな関連の被害があったのではなかろうかなと思いますが、先日、ある農家の方からお話を聞く機会がありまして、意外なことを耳にしたのですが、それは中国のほうで、福島と福岡を勘違いなされておきまして、大分は福岡の隣なんで、原発の隣の県だから気をつけるよというようなことで、取り引きが停止になったということをお聞きをいたしました。

そういえば、福岡と福島なんで、同じ「福」で、中国のほうはそういう勘違いもあったのかなと思いますが、やはりその修復にも、やっぱりかなり時間を要したということなんで、そういう風評被害を含めて、何か町のほうで情報を持っていれば、ちょっとお聞きをしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 原発についての風評被害等という御質問であります。まず、電力についての被害であります。九州電力管内におきましては、玄海原子力発電所の2号機及び3号機が休止状態になっております関係で、夏の電力量が不足するのではないかと危惧されておりましたが、それにかわる火力発電所を稼働をさせまして、不足電力に対して対応しているということは、九州電力からお聞きをしております。現在のところ、町内において、電力関係で被害を受けているという報告はありませんので、被害はないと認識をしております。

で、風評被害につきましても、我々のところにそういう報告は、まだ上がってきておりませんので、全部つかめきれておりませんかもしれませんが、ないのではないかと考えております。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 今、原発の、九電のほうの事項が確認できましたが、たしかに

2号、3号機、例の九州電力のやらせ問題で、いろいろ御迷惑をおかけしたと思いますが、これは、私の専門分野なんで、余り突っ込んだ話はいたしません、確かに原発1個で、大分にある液化天然ガス、新大分にある発電所が1基が原発の1基と同じぐらいということで、原発1基で佐賀県の全部を賄うというぐらいの電気の量です、おおまかに考えると。ですから、大分にあるLNGも1基で大分県を全部賄えるというぐらいな電気を大分でおこしております。

後の質問で、また関連いたしますんで、後で申し上げますが、4番目に、節電が今問われていますけど、先ほどの問題と関連してくるんですけど、節電というのも、九州の場合は、先ほど言いましたように、割と、今の原子力が全部とまらなければ大丈夫だと思いますけど、40%近くは原子力で賄ってますので、全部とまれば当然計画停電になると思います。それを避けるためにも、やはり何かいろんなことを模索していると思いますんで、この節電でから、いろいろ一般家庭を含めて、リモコンを使っている器具についてはコンセントから全部引き抜くとか、省エネに気配りすることが大事ですし、町として、後の自然エネルギーとも関係があるんですけど、この、電気をどげんして使わないで済むかということで、いろいろ各学校とか、出先機関とかに、そういうのを問いかけて、指導しているのがありますか。それをちょっとまずお聞きしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） 今、後藤佑議員の節電の対応についてということでございます。日出町役場、庁舎につきましては、節電対策は地球温暖化も兼ねまして、平成22年4月に太陽光発電システムを導入しました。これは、旧庁舎の太陽光パネル96枚を設置したもので、平成22年の実績では、2万3,511キロワットアワーを発電することができました。

また、平成22年度には、上下水道課の小田城浄水場で、同出力の太陽光発電システムが設置済みでございます。さらに、現在建設中の豊岡小学校の新校舎におきましても、同程度の発電装置、太陽光発電装置を設置する予定にしております。

また、昨年の夏から旧館1階にグリーンカーテンを設置しております。こちらも暖房機器の節電効果に一役買っているものと思っております。

また、それによって、役場を訪れる住民の方々に対しても、節電意識や地球温暖化防止対策の啓発に大きく役立っているものだと思っております。

また、ことし5月には、役場新館の窓ガラスに、内側から透明な遮熱断熱材をコーティングすることによりまして、グリーンカーテン同様、冷房機器等の節電対策を行っております。これは、太陽からの赤外線を30%カットすることにより、外気温に比べ、室内温度を約2度下げる効果がありまして、15%程度の冷房費を削減できる見込みです。

さらに、この塗布剤は、冬には保温効果がありまして、夏と同程度の暖房機器等の節電に効果

が見込まれております。現在、正確な効果についてはデータを記録中であります。来年度以降も、計測されたデータを検討のうえ、旧館南側ガラスにもコーティングを実施することを考えております。

また、今議会の補正予算で事業費に計上いたしました試験用のLED設置工事費は、試験的に従来の蛍光灯からLED蛍光灯に取りかえ、明るさなど、事務をする上での問題等を検証いたします。これで問題がなければ、来年度以降、計画的にLED蛍光灯に取りかえていこうと考えております。なお、庁舎全体をLED蛍光灯に取りかえた場合の1年間の消費電力量は、役場全体の約7%に当たります3万5千キロワットアワーの削減が見込まれております。

また、町道二ノ丸南浜線の照明は当初よりLED電球を採用し、本年度実施します城下海岸遊歩道の照明灯は、太陽光パネルを設置したLED照明灯を配備するようにしています。

また、公民館、図書館、学校、街路灯についても、節電対策や温暖防止対策となる事業も検討していきたいと考えています。

また、その他役場職員や教育委員会では、小中学校、幼稚園への節電意識の啓発を行っており、昼休みや夕方5時以降の消灯をはじめ、トイレなど、使用してないときには消灯する、エアコンの使用時間はできるだけ短くするなど、職員一丸となって節電対策に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） かなり節電で頑張っていることをお聞きをいたしました。

まず、電力会社としては、節電を、全部節電するちゅうと、やっぱり電気料金の収入がなくなりますんで、一番やはりネックは、夏の電気がどう使うかちゅうことだと思います。

LEDですか、電球をかえるということなんで、1つはお願いしたいのが、今でも同じなんです、蛍光灯をつけたり消したりするのに、窓際のほうが明るいわけですから、窓際と中と段々にスイッチを全部つけると、まだ使用量が違ってくるのではなからうかと思えますんで、やはり節電をするということで、そういうのも配慮していただきたいかなと思えますし、それと、太陽光パネルの街路灯は、かなり幾つかつけているということなんです、それもお勧めをしていきたいと思えます。特に、仁王から団地、ああいうところだって、太陽光のやつを使うと、まだまだ節電ができるかなと思えますんで、太陽光を使った街路灯の普及にも力を入れていただけるとありがたいかなと、節電にかなりなると思えますので、よろしくお願ひいたしたいと思えます。

それと、自然エネルギーの導入ということで、従来から町長に申し上げますけど、いろんな資源が日出町にもまだ眠っていると思えますので、そういうのを踏まえて、再度、そういう調査機関もありますので、調査をするのは無料なので、国が払うと思えますので、それを利用して、

眠っている資源を、日出町もみながらやっていただけるとありがたいかなと思いますので、これ最後、町長、ひとつ回答をお願いいたしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 後藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

町としても御案内のとおり、先ほどから申し述べておりますように、随分と色々な対策を講じておりますが、まだまだ至っていないところが多々あります。特に、今、日出町の町内で検討しておりますのが、商店街の街灯について、非常に明々と、一晩中、そういう問題があります。

それと、今言われたように、今度は地域でしてます外灯の問題とか、いろいろ課題がありますので、そういう御趣旨は十分踏まえて、今後の対応をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） いろいろと省エネに気を配っていることで、ありがとうございます。先ほど、豊岡小学校もということなんで、耐震を含めて、学校を当たるときに、各学校にもつけていただけるとありがたいかなと思います。

私の近くにアパートがあるんですが、アパートの昼間の電球は、共用灯なんですけど、共用灯に太陽光発電を入れていて、結構やっているところもありますので、太陽光発電をいかに有効に使うかということも視野に入れながら、自然エネルギーの導入をしていただけるとありがたいかなと思います。

それと、町長、もう1つ、これ、例の風力の話もありましたし、自然エネルギーをどしどし、風力、太陽光だけじゃなくて、いろんなのを含めて、視野を広めていただいてやっていただけると大変ありがたいかなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思います。

これで質問を終わります。

.....  
議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 11番、日本共産党の佐藤隆信です。一般質問を行います。

今、同僚議員が東日本の大震災に対する原子力発電所の問題など質問しました。それに、なるたけぶつからないような質問をしたいと思います。

はじめに、3月11日に発生した、あの、世界でもまれな大事故でありました大震災に伴って、特にその中でも福島第一原子力発電所の事故は、受ける原子力に対する、この事故に対する工藤町長の考え方を、まず最初に聞きたいと思います。

福島の原子力発電事故は、日本だけではなく、世界を驚かせました。日本の原子力は安全だ、安全だと言って、これまで言ってきました。そういう日本で、なぜこんな大変ひどい原子力発電

所の事故が起こったのかというふうに、多くの方が思っているのではないのでしょうか。

私たち日本共産党は、歴代の政府は、日本に原子力発電所を持ち込もうとしたときから、一貫して反対してきました。なぜ反対したのか。それは、原子力発電所は世界のどの国でも未完成で、危険な技術で、一度事故を起こしたら、核燃料の後始末ができない。つまり、使用済み核燃料、ごみと言われていますが、その処理ができないために、大量にたまった核燃料棒から放射能を出し続ける。原子力の発電所の中には、今もほとんどの発電所の中に、この核のごみと言われる物が貯蔵されています。

今回の福島の事故は、大きな津波によって電源がとまり、水の供給がとまり、核燃料が大量に放射能を出し続け、現在も出し続けています。6年前に日本共産党の衆議院で、吉井議員が国会でこの福島原発を取り上げ、5メートルの津波が来れば電源がとまり、大事故につながるようになるというふうに注意をいたしました。

ところが、ときの政府は、また政府、電力会社、安全保安院、マスコミも含めて、日本の発電所は安全だと言って安全神話に陥った結果、福島はもとより、日本全国の多くの国民、地域に対して被害をあわせ、世界の国までから、原子力発電所に対する考えを大きく変えたのではないのでしょうか。マスコミが国民の世論調査では、最近では70%以上の人たちが、「原子力発電所は将来なくしたほうがいい」というふうに答えているそうであります。

そこで、町長に聞きます。工藤町長は、今後日本の原子力発電所を段階的に原発から撤退すべきだと考えているのでしょうか。

次に、原発は、もし、安全だというふうな認識があれば、どういうことで安全なのか。その点について、はじめに答弁をお願いいたします。

次、自席で行います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の原子力発電についての町長の考えをとということについてお答え申し上げたいと思います。

御案内のとおり、さきの3月11日の発生の、この東日本震災は、地震に加えて、大津波の被害によって、東京電力の福島第一原子力発電所に壊滅的な打撃を与え、大量の放射能物質が外部に放出されたことは御案内のとおりであります。日本における最大規模の原子力事故の発生で、原子力発電に大きく依存する我が国のエネルギー政策に大きな影響を及ぼし、現在、内外で論議が行われるところであります。

原子力発電に起因する電力の供給不足だけでなく、全国各地の原子力発電所の再稼働にも大きな影響を与えて、今、深刻な様相を呈しているのは、御案内のとおりでございます。

先ほど佐藤議員から、原子力発電所を今の段階で撤退すべきか、それを続けていくのか、こう



いうふうなことでありますが、私の考えはいかにと、こういうことでありますけれども、この、大変難しい御質問をいただいたわけであります。

私の考えもあります、ここで日本の全体の電力供給状況を振り返ってみたいと思います。平成21年度の資料では、火力発電が62.4%、原子力発電が29.2%、水力発電が7.3%でありまして、風力や太陽光を利用する再生エネルギー、いわゆるこの自然エネルギーと言われてるものについては、1.1%の比率になっております。自然エネルギーと言われます水力について、これを加えてみましても、太陽光、風力、それから水力とみましても、8.4%にとどまっている状況にあります。また、九州電力管内で見ますと、原子力発電の割合が特に高く、50%を占めているという状況のようにお見受けしました。

このような状況から考えますと、原子力発電から早急に完全撤廃することについては、課題が残るのではないかというふうに思っております。また、今回、電力不足が契機となって、日本の企業の国外移転を招き、産業の空洞化、雇用喪失がさらに加速することになることも考えられ、日本の将来を大きく左右する問題であるというふうに思います。

したがいまして、この原子力発電の問題は、日本のエネルギー政策の方向性をどう定めるか。国全体で時間をかけ、大いに論議していく必要があるのではないかと考えております。

そういう意味からいたしまして、私としては、いずれも「こうだ」という結論を申し上げる段階にないことを大変申しわけなくしておりますが、外国で見てみますと、フランスでは非常に電力を、原子力を行っていくというような状況でありますし、ドイツ等では原子力を終息させていくというような発言もされている状況にあります。

そういうようなことを考えてみますと、私も、今結論としては、ある程度自分の考えと申しまして、言いましては、やはりこの、脱原発というようなことがございますが、私は「脱原発依存」依存から脱するというのでいいのではないかとというふうな考えを持っているわけでございます。

やはり、そこで、今後こういうものを続けていくとすれば、現状のままでは許されないわけでありまして、第一に人命が尊重され、安全が確保されるということが大変重要であると。そのような立場に立って、政策の立案や技術改革を早急に進めるべきではないかと。そういう力を日本国は十分持ち合わせているのではないかと。そういうふうに思っているわけでございます。

たまたまちょっと、質問がまだない中でお答え申し上げますが、きょうの朝の新聞を拝見すると、新内閣が昨日発足しておりますが、野田佳彦首相は、官邸での記者会見で、「将来のエネルギー政策は脱原発依存の継承」を発言されたように思います。また、定期検査で停止中の原発については、「再稼働に向けて安全確認や地元理解の獲得に取り組む」というふうにも発言されております。そして、「新たに原発をつくることは困難で、寿命がきたものについては更新せず

に廃炉したい」としており、将来的に原発依存を発言するとともに、定期検査などで停止中の原発は再稼働させる意向を示されました。電力需給のバランスを考慮すると、現実路線を選択されたと思います。私も妥当な判断をされたのではないかと、そういうふうに思っております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 町長、私の質問とちょっと違う答弁をした。私は、原子力発電所から早急に撤退せよということは、一言も言っていません。要するに、段階的に原子力発電所から撤退するという考えがあるかというふうに聞いたんであって、早急に、直ちに、原子力発電所を今の段階から撤退をなさいなんか、ひとつも質問してないのに、町長の答弁はそうなんで、ちょっとその辺は、後ほどまた答弁し直してもらいたいと。

原子力発電所は、今言ったように、安全を確保したら動かすと、そういうことができるんじゃないかと、もう安全は早くから確保できたわけです。ところが、世界の国、どの国でも原子力発電所を安全に運転する、そういう技術は持っていないのが現状です。だから、こういう事故とかが起こったわけです。これは、日本だけではありません。チェルノブイリも起こったし、アメリカの原子力発電所も起こったわけです。そして、その後始末を、どこの原子力でも解決しきれなくて、結局20年、30年、長いのはそこに人が住めないと。今度の福島原子力発電所もそうです。

要するに、あの地域は、今後いつ帰れるかわからないというような状況になるので、原子力発電所は、どうしたら安全になるかということは、今の技術からしては、絶対はないというのが、これは世界の常識だというふうに私はみます。

だから、私たちは、原子力発電所をこの狭い日本で54基も原子力発電所があるのは異常だと。特に、地震大国の中でつくったのは異常だと。だから、そういう原子力発電所は徐々に撤退をしていくと。それも期限をきって撤退をすると。そのかわり、それに代わる自然エネルギーを当然つくっていくという認識に立たないと、原子力発電所をなくすこともできないので、そのことを期限を切って、当然国もやるべきだと、日本共産党は5年から10年かけて、その期限を切って、原子力発電所から徐々に自然エネルギーに撤退をしていくというふうに考えを出しました。

そこで町長に聞きたいんです。国も、きょうの発言で、私、聞いてないんですが、町長では将来的には原子力発電所をなくしていく。特に古い発電所は今後とめる方向にいくと。当然です。30年過ぎた発電所は、わずかな温度が上がっただけで、メルトダウンを起こしてしまうというのが、今、考えられるんです。

それで、日出町としてどういう取り組みをするのかということに対して聞きたいと思います。町長は、今考えれば先進的な考えがあったのではないかと思います。庁舎の上に太陽光を取りつ

けると。そしてまた、豊岡小学校にも取りつけると。今、先ほど聞いたんですが、水源地にも取りつけたと。これは、徐々に自然エネルギーに転換をしていく第一歩ではないかというふうに思います。

今後、日出町でそういう自然エネルギーに転換をしていくという考えを、どの辺まで持っているのか。また、具体的な計画を立とうとしているのか。その点についてお聞きしたいと思います。  
議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま佐藤議員は、技術がないと本来危険であるというふうに思います。ある意味では、そういうことではないかと。今、日本には中間の処理施設はありますが、最終処分施設はないという実情もあります。

したがって、このままいくというのは大変課題があると思いますが、ただ私は、今回の事件は、安全神話などが言われておりましたけども、結果から考えてみると、私は今回の災害は人災であると。確かに、津波も来、地震も来ましたが、私は人間のまだまだ足りない思慮といいますが、一方的な考え、政策的な考え、いろいろなものがそこにあって、私は十分な対応ができてなかったと。

やっぱり、日本の国力、技術からすれば、もっともっと頑張っていけば、相当な線までいけると。ただ、現状の中でそういうものが、どの程度いくかといったとき、余りにも影響が大き過ぎますことから、私としては、今後とも日出町の中では再生エネルギーの取り組みについては、第4次の総合計画に基づきまして、先ほどから申し上げましているように、町内でもいろんな対策を講じております。

今後は、この風力や太陽光など、自然エネルギーを利用した発電システムの装置を検討していくとか、あるいは地域や家庭への普及に取り組んでいくとか、政策的な面とともに、地域の皆様方の協力を得ながら、いかに自然エネルギーの導入していくか、これは大きな課題であると思いますし、町の責任もそこにあると、そういうふうに思っております。

したがって、これからは、国のエネルギー政策、制度の動向、注視しながら、日出町のいろんな環境対策、地球温暖化対策、省エネ対策、あるいは自然界域のいろんな動向を考えながら、さきに、今、決定しました電気事業者による再生可能エネルギー、電気の調達に関する特別措置法というのが、さっきできたわけではありますが、これによって、さらに具体的にこの風力や太陽光について政策が打ち出されてくるであろうと、そういうふうに思いますので、そういう動向を十分注視しながら、日出町もその自然エネルギーに向けての努力を、今後ともさせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（１１番 佐藤 隆信君） 町長も、自然エネルギーの方向に、考える方向だというんで、それは当然今の社会の状況からしたらそうで、町づくりも、私は考えてもらいたいと。

もう一つ聞きたいのは、大分県の近くに原子力発電所が３つあります。特に近いのは、伊方の発電所。それで、今度山口県が計画しようとしている上関の発電所です。先般私は国東の市議会から、この発電所に対する意見書、上関につくる意見書を、国東の市議会はつくらないようにという議会としての意見書を採択しています。それは、国東までわずか３０キロ。伊方はここまで約６０キロとされています。

伊方は今、とまった原子力発電所が１基あって、２基動いています。この動いている２基は、３４年と３０年です。要するに、言うならば、もう廃炉にしなければならない原子力発電所が２基もあります。その点について、町長に聞きたいのです。この、上関の原子力発電所、または伊方の原子力発電所に際して、運転再開または建設について、町長の考えを聞きたいと思います。議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 大変、これも難しい問題であります。先に山口県原発については国東市。そしてまた、きのうのことではありますが、きょうの新聞にも報道されておりますが、県の市長会において、臼杵市で、いろんな協議が行われておりまして、これは県に対して情報をしっかり、円滑な提供をするように、適切な情報を提供するように、こういうような申し入れをされております。

これは、原子力防災対策の重点実施地域、すなわちＥＰＺと言われておるものであります。これは１０キロ圏域については、非常に発電所と直接いろんな対策についての協議がありますが、先ほど言いましたように、国東は３０キロ、そしてまた日出町については、私の調査では、役場で７４キロ、八代で６６キロ、臼杵で５８キロ、そしてまた佐賀関のほうで４５キロと、そういうことありますので、臼杵市長さんも大変、中野市長さんも心配されて、市長会の中で特に発言をされて、情報提供等についてはしっかり対処してほしいという申し入れをされたようであります。

そういう意味からしても、既にこの中に市長会のみならず、市町村会としての申し入れもされるということになっております。発電所に対して、町が、私から具体的にどうこうということは申し上げるつもりはございませんけども、当然、四国電力、そしてまた愛媛県との連携の中で大分県が対処すると、そういうことになりますので、県の執行する方向あるいは指導に基づいて、町として対処していきたいと思っております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） １１番、佐藤隆信君。

議員（１１番 佐藤 隆信君） 私が、なぜ、この２つの原子力発電所を特に取り上げたかとい

うと、今、大きな問題になっています南海・東南海地震、南海地震、これは30年以内に起こるだろうというふうに言われています。いつ、30年以内だから、あした起こるかもわからないわけです。いつ起こるか。

だから、もし起こったら、いうならば、この日出町は海を隔てて、要するに何も受けもないと。水の中では魚も被害を受けるというような危険な状態にある地域です。それだったら、当然、新しくつくる原子力発電所には、もうつくらなくてくれと、国民世論もこういう状況なんで、やはり国東市のように、ここまでに約60キロぐらいなら、やめてくれということを、県なり通じて、私は言うべきだと。

そして、伊方の問題についても、最近伊方のツアーでいろいろ見学に、見学というのは起こったらどうなるんかということで、見学に行くツアーもできて、いろいろ行っています。あの低い海の、要するに、海の底のようなところでできています。あそこで、今言ったように、30年から34年の古い原子力発電所が2基もあります。もしこれに事故を起こせば、たちまち大分県、この日出町は大変な状況に見舞われるというのが、今度の原子力発電所で明らかになったことだと言えます。

それについても、やはり、そういう古い発電所については、新しい政府が言っているように、今後はそれを廃炉にしていくというんだったら、当然、それは国民世論の中でしないと、今、原子力発電所を自由にとめるちゅうことはなかなかできないというふうに私は思います。

だから、そういう被害を受ける可能性がある関係市町村が、当然、口を出して、要するにそういう発電所は今後はとめるように、徐々になくしていくという発言をすべきだと思いますが、その点はどうでしょうか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） もう既に相当の期間たったものについては、私は先ほど、新総理は廃炉に向かっていく、こういうことにはっきり言明されたわけであります。政府はそういう方針であるということを、やっぱり一応私は信頼して、そういう方向でやっていただく。新たな発電所については、消極的な方向だと。あるいは、古い物については、廃炉に向かっていく。しかし、当面については、再稼働について考えていくと、こういうことですので、そういう方向で見守りたいと思いますし、また、市長会あるいは町村会等でそういう議論もさせていただいて、場合によっては、町村会の中でそういう要望。ただ、町村会では姫島が非常に近いわけでありますが、九重はちょっと離れておりますので、意見一致ができるかどうかわかりませんが、そういう方向については、私は気持ちとしては十分理解ができますので、今後とも見守り、また町としての対処もさせていただきたいと思います。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） ぜひ、町村議会に行ったときに、国東は姫島が最も近い、つまり姫島は町村議会に入っています。だから、当然そういう意見も出ようと思いますから、この日出町も他人事ではないので、ぜひそういう方向で、今後はそういうふうなものについてはとめるとか、または、上関については、新しく建設しないように、そういう発言をぜひしてもらいたいというふうに思います。

この発電所の問題でもう1つ、もし自然エネルギーにかえるときに、今、太陽光が結構進んでいます。段々太陽光の施設費用も安くなっているというふうに聞いてます。それでも、まだまだ太陽光の費用はかなり高いというふうに思います。今後、自然エネルギーに変換していくというならば、太陽光が最もふえるんじゃないかと。

町長は、南端の上のほうに、杵築市と一緒にあって、風力発電所の問題をこの前も提起してまいりましたが、それもそうですが、太陽光がふえるんじゃないかと。そうしたときに、国がどういう態度をとるかわかりませんが、町としても、そういうものを各個人の家でも、または1つの企業体でも、大型の設置をしようと言ったときに、一定の支援をする気があるかどうか、その辺についてお聞きします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今の件につきましては、国が42円か、一般については40円とか、既に対策決めて、新エネルギー法の中でどういう位置づけがなるかわかりませんが、風力については対策はないようであります。したがって、今、御質問がありましたように、私は業界からも、日出町として、国、県で既に助成等の措置は講じられておると。日出町としての、形でもいいから姿勢を見せてほしい、こういうことを申し入れを受けております。内部ではそういう検討をさせていただいておりますので、できたら、私は新年度については何らかの形で町としての姿勢が出せるように、今後取り組んでまいりたいと、そういうふうに思っております。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） ぜひ、それは、そういうふうな支援体制をとってもらいたいと。そして、自然エネルギーが少しでもふえて、原子力発電所の必要性がなくなるように、今後は全力を尽くしてもらいたいというふうに思います。

次に、給食センターの建設について、町長の考えを聞きたいと思います。給食センターは古くなって、もう以前から建てかえが必要だというふうに検討されているというふうに思います。給食センターの建てかえは、もし建てかえとするなら、今の現地に建てかえるのか。それとも、新しい建設場所を探すのか。そしてまた、何年ごろまでに建てかえようという、そういう計画があるのかどうか。答弁をお願いします。

議長（城 美津夫君） 教育総務課長、小野裕一郎君。

教育委員会教育総務課長（小野裕一郎君） 佐藤隆信議員の御質問についてお答えをいたします。

給食センターを現在の位置に建設するのか、それともほかの位置に建設するのか。また、何年ごろまでに建設をするのかという御質問についてでございます。現在の給食センターは、昭和59年4月に建築をされ、築後27年を経過しております。この間、学校給食衛生管理基準の改正によりまして、平成11年にドライシステム導入によりまして、床面の改修を実施して、給食センターの安全衛生管理等を行ってまいりました。

また、経年により、建物や厨房機器の老朽化が進み、毎年調理器具や洗浄機、手洗い施設等の修繕を施してまいりました。しかし、文部科学省の定める学校給食安全衛生管理基準、また厚生労働省の定める大量調理施設衛生管理マニュアルの基準を完全に満たすことはまだできていませんが、ドライシステムの運用や機械器具の衛生管理の徹底によりまして調理を実施しているところでございます。

現在は、施設を改修し、衛生管理基準を満たすためには、大規模な改修を行わなければならない、仮に現在の場所に建てかえることになれば、給食を一時中止しなくてはなりません。

さらに、東日本大震災の津波などの被害状況や、施設周辺の環境から考えますと、現在の場所での建てかえが可能なのか、それとも不可能なのか、十分に検討する必要があります。

また、新しい給食センターにつきましては、災害時での一般住民への炊飯も可能となる施設とするのか。そのほか、どのような機能を持たせるのか、また建設場所の選定や建設時期の検討が必要であります。今後、財政状況や教育委員会部局の他の事業の進捗状況を踏まえまして検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 検討しちよるちゅうんじゃけど、今、給食センターに行ったら、特にあそこ地盤が悪い、どんどん下がっていきようと思うんよ。特に南側の岸壁のほうは。だから、今度の、また地震とかかわりあるんだけど、少しの地震が来ても、あの給食センターは浸かったり、壊れたりする可能性は十分あるというふうに、私は思います。

だから、もしそういうふうな状況があるっち、多分、恐らく、あそこの給食センターに行った人は、みなそういう認識を持つんじゃないかと思えます。そして、今、20年以上も過ぎたこの給食センター、そして全体の中の設備も余りよくないというんだったら、給食センターの建てかえを、具体的に、いつごろまでっていう計画をつくらないと。

なぜなら、あの場で、恐らく私は建てかえはできないちゅうようになるんじゃないかと。そうだったら、新しい土地をどこかに求めて、その土地交渉もやらなきゃならないということにもな

るので、やはり、一定の時期を、めどをして、計画をつくるべきだというふうに思うのですが、その点はどうですか。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えをします。

学校給食共同調理場、いわゆる給食センターの建てかえに関する御質問ですが、現状につきましては、先ほど課長が答弁したとおりでございます。

ここで、教育委員会としての基本的な考えをお話し申し上げたいというふうに思いますが、給食センターの現状、いわゆる施設、設備の老朽化であるとか、あるいは今後の社会の変化、保護者の学校給食に対するニーズ、あるいは衛生基準等の法的なものの基準の引き上げ、あるいは地域住民のニーズ、いわゆる今回起こりましたような災害時での給食センターのあり方等々含めまして、多角的に多面的に検討したところ、やはり早い時期に別の場所に建てかえることが必要であるというふうに認識をしているところでございます。

いずれにしても、現在、給食の実施を継続をしております。これは、仮に建てかえるにしても、それが稼働し、給食が供給できるまでは、現施設を丁寧に扱いながら実施をしていかなければなりません。先ほど御指摘のように、これを違う場所に建てかえるというふうにする、まず、候補地の選定、あるいは新しく建てる施設の内容、あるいは規模をどの程度にするかという問題、それから、まず財源をどういうふうにするか、そして運営方法をというような、さまざまな課題が上がってくると思います。

これらの課題を踏まえて、検討委員会というような組織を立ち上げ、多くの方々の御意見をお聞きしながら、これらの作業には当たっていかなければならないというふうに考えております。

時期について明言をというようなお話がありましたけれども、御存じのように、現在、教育委員会部局では、豊岡小学校の校舎改築並びに他の小中学校の耐震補強等々、いわゆる子供たちの生命・安全に関することを最重点として取り組んでおります。これらの事業の進捗状況にあわせて給食センターの建てかえをいつするかという具体的なスケジュールとか、あるいは内容等については、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 私は、もう検討しようんかと思うたら、検討委員会を今から立ち上げるちゅうんじゃけど、検討委員会は早急に立ち上げないと、検討委員会で検討するだけで、かなりの時間がかかると思うんですよ。やっぱ、それをするには、物をするときには、これはいつごろまでにこれをつくり上げるんだということから逆算して話をしないと、そこを決めないから、結局、私、そんなこと言って悪いんですけど、この前の質問で、津波が来たときにどこ



まで逃げたらいいんかと、その標識をつくりなさいって、まだ、今、1本も立ってないし、電柱にも貼られていない。それはいろいろ検討してって、要するに、それを、いつまでに、先にやるかっち決まらないと、なかなか具体的にはならないわけですよ。だから、いつごろまでに、この給食センターを建て上げるというところから逆算して、じゃあ、検討委員会はどれぐらいつくればいいのかと。もし、そこで決まれば、土地はいつごろまでに探せばいいのかと。建設にはどれぐらい、そのためには費用はどれぐらい要するのかということがなされなきゃ悪いんで、その辺をきちっとやってもらいたいんですけど、そういう考えはありますか。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 御指摘のとおりであります。それで、検討委員会を早急にとということで、私どもも1つの案を持ったわけですけども、ただ、検討委員会を立ち上げて、皆さん方にお考えくださいというのでは、はなはだ無責任だろうというふうに思います。

したがって、教育委員会としての一つの青写真といいますか、絵をちゃんと持ったうえで検討委員会にお示しをすると。そういう手順でいかなければ拙速になろうかというふうに思いますので、その辺の手順を踏みながら、先ほど申しましたように、できるだけ早い時期に完成をするという1つの目標を持ちながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） じゃあ、これ最後になりますが、教育委員会の案をお示しをするという、その教育委員会の案というのは、大体どれぐらいをめどにつけているんか、その辺を。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 教育委員会としての案は、原案はできております。で、そこを若干詳細に検討をして、これで検討委員会に示しができるということになれば、すぐにでも検討委員会を立ち上げて進めたいというふうに考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） じゃあ早急にそれを出して、検討委員会にかけてもらいたいというふうに思います。

次に、県外土の土砂の埋め立てについてお聞きします。現在、大神の新貝を通過して、あの深江港の上の、昔レンコン田です。あの荒れ地に土砂がもう埋められています。この土砂は、どこから来て、1日にどれぐらいの量が、まず入れられているのか。そしてまた、1日に、あの土砂の運ぶトラックの台数は、あの道路に通る台数は何台くらいあるのか。まず、ここから聞きたいと思います。ああ、それに、月に船が何隻ぐらい入港するのか、その辺も先に聞きたいと思います。

議長（城 美津夫君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） 佐藤隆信議員の質問、県外土の土砂の埋め立てについてにお答えをしたいと思います。

現在、7月の下旬から、日出港の新ブースにおいて、県外からの土砂が荷揚げをされております。大分県土砂等の堆積行為の規制に関する条例に基づく特定事業実施者が荷揚げをしていっているものであります。

そこで、第1点目、1日にどれくらいの土砂が来るのかということでありましてけれども、大阪のほうから、毎日来るということではなくて、1回の船便でおよそ700立米の土砂が荷揚げをされているようであります。

第2点目であります、1日のトラックの台数はというような質問でありますけれども、実台数については5台であります。これは、港湾使用許可の条件でそうなっているようにあります。そして、この5台が1日に最大で20往復、延べ100台程度が往復するというような形になっているようであります。

第3点目になりますが、月に何隻くらい来るのかというような質問であります。港湾の使用許可の申請では、2日に1度くらいを予定していたようでありましてけれども、向こうからの船便の都合によるところが大きくて、7月23日ぐらいから8月25日まで、1カ月くらい3日に1度で、およそ10隻が入港しているというようなことを聞いております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 今から言うと、1日に土砂は700立米と。そして、1日トラックの台数は、5台が20回するので100回と、月にどれくらい入るか。大体7月から8月内に3日に1隻というふうになっています。

じゃあ、この土砂の検査はどういうふうに行われているのか。1隻ずつ検査をされているのか、それともそうじゃないのか。そしてまた、この土砂がどこから搬出した土砂なのか。その辺がわかっているなら、お知らせください。

議長（城 美津夫君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） 土砂の検査につきましては、県の条例に基づきまして、土砂の搬入の届け出書、これに添付するようになっているので、そのときに1回。それから、県の条例のほうで、土砂等5千立米ごとに行うということで、5千立米、今超えていますので、2回目の安全基準適合証明書、これが保健所のほうへは提出されているようであります。1隻ずつ確認するのかというようなことではあります、1隻ずつではないようであります。

それから、県のほうに情報をもらいに行ったのですけれども、大阪のほうからの土砂というこ

とでありまして、それ以上小さいところについては、うちのほうではまだ情報をいただいております。申しわけありませんけれども。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） それは一番私は悪いと思うんですよ。かつて日出町に杵築の土砂が入るときに問題に、当時私の委員会でしたが、問題になったのは、その土砂がどこから来ているのかと、用意したら、向こうの資料を出したのと、こちらが調べたのでは、そんなところは土砂が出てないというんで、この書類はうそじゃないかということで、土砂をあげてはならないちゅうことになったことがあると思います。

その土砂が、この土砂がどこから出ているのかちゅうことをよく調べないと、それは一番危険だと私は思います。なぜなら、私が今度取り上げたのは、今、東北では放射能を浴びた土砂が大量に出ています。まだ今後、どれくらい出るかわからないと。そして、その捨て場もないというのが現状で、もしそれが、どこから出たのかわからなかったら、もし、それを混ぜてきて持ち込まれたら、それこそ大変だというふうになる危険性が、私はあると思います。

だから、本来、どこからこの土砂が持ち込まれているのか。ただ、大阪に来るのは、あそこで混ぜるわけですよ、1回に一面の土砂をブレンドして、混ぜて運んで来るんで、その掘り出した土砂がどこなのかというのをきちっと、やはり県なりに調べさせて、本当にこちらもそこに出たのかどうかも調査をするぐらいに厳しいことを今後やらないと、私は大変な問題が起きるといふふうに思います。ぜひそれはやってもらいたいと。

それと、1台検査、先ほど言った5千立米に1台ちゅうと、大体700だったら、9隻に1台ぐらいしか検査をされていないんじゃないかと。これもおかしいと思うんです。1台ずつにしないと、そんなときによって、土の出るところがみな違うんだから、それを1台ずつで、9隻の船に1台しかしないなんかいうと、どれに何が入っているかわからないというんで、それも県に対して、これは町が許可願いを出しているんじゃないんで、県なので、県に対して1隻1隻の土砂のきちっとした調査をしると。それは、放射能も含めて検査もするように、町として当然言うべきではないですといふふうに思います。これは町長の権限だと思うんですが、町長、その辺、県に対して言うことはできるか。私はぜひ言ってもらいたいと思います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） どの程度できるかということについては、定かではございませんけれども、私もぜひ県庁に行って、今心配の旨、混ざるとか、出所が不明確だとか、そういう点については一応確認をさせていただきたいと思います。また、要望もしたいといふふうに思っています。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 聞くところによると、日出町も放射能を測定する機械を何か買ったそうなので、ぜひそれも十分生かしてもらいたいというふうに思います。

この問題で、もう1つは、1日に100台のトラックがあそこを通ると。今後、町の道路もかなり傷んでくるんじゃないかと。そういう補償は、この運ぶ業者がするのかどうなのか。それと、この前、三尺山に行ったら、最近ほこりがものすごく出だしたという話も聞いています。1日に100台もつきゃあ、雨が降ったときはそうないんですが、天気がずっと続けば、当然それが起こると思います。そういう問題を、地域と業者間で話し合いをさせるようにしたり、役場が中に入って、そういう問題について話し合いをしているのか。それとも一切そういうことはしてないのかどうか。その点について。

議長（城 美津夫君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） 町の小規模堆積事業のほうの許可につきましては、そういう原因者がわかれば補修をしてもらうように条件をつけております。

それから、地元ではほこりも立っているというようなことでありますけども、今のところ、地元との話し合い等の中間を取りまとめをしているようなことはありません。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） その辺については、町が中に入って、業者と地元の中に入って、そういう取り決めとかいうのをぜひやってもらいたいと。大きな騒動になってするよりも、事前にきちっとしておけば、当然こういうときになれば、こういうことをしないとしないよと。例えば、ほこりが、散水車を、業者がおこさないと悪いよとかいうことになるんで、その辺をきちっとやってもらいたいと。

道路の破損についても、それだけのトラックが、これから先、3日に1回船が入って通りだすと、相当な破損が出てくると思います。その破損について、どこがそれをするのかと。町が全面的に出すのか、それとも業者が出すのか、県が、それだけの許可をしたから県が出すのかと。その辺についても、やはりきちっと、私はしたほうがいいんじゃないかというふうに思います。ぜひやってもらいたいというふうに思います。できるだけ早く、地域との関係は早くやる気があるかどうか。お願いします。

議長（城 美津夫君） 生活環境課長、小石英介君。

生活環境課長（小石 英介君） 港湾のほうから現地までの通路、ルートが決まっておりますけれども、こちらのほうから地元の区長さん等の意向を聞いたうえで対処したいというふうに考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） その辺については、ぜひ早急にやって。地元からそういう意見が、今、出ているので、ぜひ町が中に入って、地元の調整をきちっとやって、今後問題が起こらないよう、起こったときの対処の仕方を早くできるようにしてもらいたいと思います。なぜなら、あそこを全体に、今度、町が許可したやつも、多分あそこに入るんじゃないかと思います。それで、業者は、あそこだけじゃなくて、いろいろ今、土地の探しもやっています。だから、大量に今後とも、また入るんじゃないかと。そうなってくると、道路の傷みから、周囲への環境問題が起こってくるので、早急にやってもらいたいというふうに思います。

これで質問を終わります。

.....  
議長（城 美津夫君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開します。

午後0時10分休憩

.....  
午後1時12分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 3番、工藤健次です。通告の順に一般質問をいたします。

はじめに、行政サービスについて町長にお聞きします。第2次日出町行政改革プランの中で、改革の基本的な考え方として、「住民満足度の高い行政サービスの提供、住民に信頼され、満足度の高い行政サービスの提供を実現するには、住民サービスの公平性を確保するとともに、住民ニーズや地域の課題を的確に把握し、住民の視点に立ち、より一層の迅速なサービス提供が図れるような行政運営を目指します」と掲げています。

行政の窓口サービスを土曜日、日曜日にやってほしいとの要望がありますが、この点について、町長の考えをお聞かせ願いたい。

後の質問は質問席で行います。

議長（城 美津夫君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） ただいまの工藤健次議員の窓口業務を土日にできないかという

ことについての御質問に、まず、今、行財政改革を担当しております政策推進課のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

行財政改革の中で、現在、窓口業務の見直しについてということで、51項目の中の1項目として掲げられております。窓口業務につきましては、工藤議員が今言われましたように、住民の立場に立ってサービスを行わなきゃいけないということは、これは当然のことだと思いますし、行革の中でも、プランの中にそういうふうを示しております。常に住民が利用するのに、便利のいい方法を考えていかなければならないと、そういうふうには思っております。

そのために、窓口サービスの考え方としましては、1つは接遇の強化、2つ目は業務の効率化、3つ目は環境整備という、3つの視点があるかと思われませんが、今言われた分につきましては、窓口業務について、土日にできないかということでありますので、環境整備についてということになるかと思っております。

このことにつきましては、現在、住民票、戸籍関係証明については、広域窓口サービスということで、大分市や別府市など、10の市町村と協定を結びまして、勤務先や買い物など、外出した市町村でとれるようになりまして、町内の各地区の郵便局においてもとれるようになっております。

しかし、窓口業務につきましては、住民本位の窓口サービスの利便性の向上と、役場の中心市街地の一店舗としてにぎわいのあるまちづくりの一助とするために、快適な窓口づくりに向けまして、サービス全体の問い直しなど、まだまだ検討しなければならないことは多くあります。

例えば、証明書以外の窓口サービスの取り扱い内容の拡大だとか、それから、分庁舎での休日窓口サービスの開設とか、平日窓口サービスの時間の延長、それから、全体のそのレイアウトの見直し、それから、順番待ちの番号札の導入、それから、住民の皆さんが1カ所で用事が済まされる住民サービス総合窓口の設置など、窓口サービスとして考えられることというのはいろいろございます。

現在、行財政改革の中で、窓口業務の見直しを行っているところでありまして、そういう、いろいろ考えられる窓口サービスの中で、どういうことが住民ニーズが一番かなっているのか。今の建物のスペースだとか、課の配置だとか、組織体制、そういうものを考慮に入れながら、組織機構の担当課であります総務課、それから窓口業務の担当課、そういうところも含めまして、これから検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） この、土日にできないかというのは、つい先日、私もちょっと呼びとめられて話を聞いたんですけども、結構言われている方が多いということなんで、杵築の例

をちょっと調べてみたら、杵築はフレックスタイムをやって、火曜日と木曜日の時間を午後6時に閉庁することでやってます。

それからまだ、いろいろインターネットとかで調べてみると、行政によっては、例えば水曜日の午後を閉庁にして、土曜日の午前中開けているとか、それから土日の質の管理の業務の中で窓口業務をやっているとか、いろんな自治体で取り組みをしていますので、そこら辺は、できれば試験的にでも、早くやっていただきたいという、多分声が多いので、試験的にやるということ、環境を整えて、早くやっていただきたいと思いますが、そこら辺はいかがですか。

議長（城 美津夫君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） おっしゃいますように、これは、先ほども言いましたように、どうということが住民ニーズにかなっているのか。例えば、今言われました、平日の時間外の延長のほうがいいのか。また、土日の延長時間がいいのか。先ほど言いましたように、勤務体制だとか、そういう体制、それから、そういうものを、人事担当がある総務課、そういうものと協議しながら、それから窓口業務の担当課、それとの協議も必要になってまいりますので、そういう調整を通して、この行財政改革プランの中でも、23年度にそういうその閉庁時間だとか、フレックスタイム制だとか、そういうものも検討をしていきたいということで、いろいろそういうさまざまなサービスについて、どうことができるのか、検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 検討は、できるだけ早急にやっていただきたいと思います。

それに関連するんですけども、税の納付場所を郵便局とかコンビニでできないかという、こういう要望もあるんですけど、この点について、税務課長。

議長（城 美津夫君） 税務課長、松木俊一郎君。

税務課長（松木俊一郎君） 工藤健次議員にお答えいたします。

2点目の税の納付場所を郵便局、コンビニでできないかの御質問にお答えいたします。郵便局については、納付書が郵便局の指定の様式でなければならぬものであって、現在、納税通知書による窓口納付は行っておりません。工藤議員が言われるように、高齢者の方が、銀行や農協より近くにある郵便局を利用したいという気持ちもわかります。町としては、銀行等と同じように、郵便局での安全で確実で、しかも我々が出向かなくても納付できます口座振替の利用をしていただきたいというふうに思っております。

しかしながら、近隣の市の郵便局での納税通知書による窓口納付を行っており、今現在、基幹システム委託8市町村で、様式の統一化に向け、この中に納税通知書の様式も検討をされております。それで、早くとも来年、遅くとも25年4月までには、郵便局での窓口納付ができるよう

に進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、コンビニでの納付につきましては、納付する手段と機会がふえ、利便性が増し、町民サービスが図られるとともに、収納率の向上にもつながるのではと期待でき、検討してきましたけども、初期投資に多大な費用がかかり、他と比較して収納手数料が高く、また利用件数等で費用対効果から言いますと多くの課題がありますので、引き続き調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 先ほどと一緒になってくるんですけど、中心から、やはりこう離れていくと、過疎化・高齢化が進んでいってるわけなんですけども、郵便局は農協よりも数が多く、地域に根差してあります。年寄り、老人の方は、やはり振り替えとか、そういう手続ちゅうんか、書くことがなかなか、こう、難しい面があるんで、できるだけ、2年先とかになりそうであれば、1年でも早くそういう措置がとられるように、ぜひ、やっていただきたいと思います。

それから、コンビニについても、やはりこの若い人とか、今コンビニ利用する人が多いんで、いろいろ、将来的には多分そうなってくると思うんですけど、これもできるだけ検討されて、早目にやっていったら、滞納者の対策とか、そこら辺にもつながってくると思うんで、ぜひここら辺も、やってるところは少ないかもわからないんですけども、日出のほうも、そういう先をいくような形で検討していただきたいと思います。

それから、これに、行政サービスに関連するんですけども、議会の初日の日、総務委員長より行政視察の件で話があったと思うんですけども、行政の窓口を、今、例えば銀行のような形に、席が今横向きになっていますよね、カウンターから。これを、例えば銀行式のような形で、来庁者に向かい合うような形の、こういう席の配置はとれないですか。

議長（城 美津夫君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 今、工藤議員さんがおっしゃった、窓口の机の向きということだろうと思いますが、これにつきましては、今、住民に対して正面に向けて仕事をする、そういう姿勢というのも大切だろうと思いますし、これにつきましては、窓口業務については、やはり、すぐそばに行って対応ということも必要になるうかと思えます。

ただ、2階以降につきましては、グループ制というか、常にミーティングしながら、仕事、業務なんかを進めておりますので、横、カウンターに全部向きますと、それがやはり非常に難しくなるということもございます。そして、この前視察に、私も行かせていただいたんですが、その中で、2階以降についてはそのまま、1階については、窓口サービスという形で、委託しているところが、正面を向いて窓口業務をしているのが現状であります。そういう中で、早くやはり



そういうことを、町長もこの前お話ししておりましたけども、どういう形がいいのか。その、体制ってということもございますので、検討はしていかなきゃいけないことだと思っておりますので、そういうことは大切だと十分認識しておりますので、それについて、目指すべく、早く、できるだけ、どういう形がいいのか検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 町長に、先ほどの土日の窓口サービス、それから、今のこの席の配置の件について、町長の見解をお伺いします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） まず、工藤議員にお答えしたいと思います。基本的には、住民の皆さん方に、いかに適切な、親切で迅速なサービスを提供するかということに尽きるわけでありまして、そういう中で考えてみますと、机の向け方でありまして、日出町は全職員212名でありまして、いろいろこう考えてみますと、総務課でいきますと、窓口をやっている人はかなり少ないわけでありまして、給与をやったり、消防防災の関係をやったり、いろんな事務事業を自分でやっております。窓口に向くというのは、なかなか困難な向き方。

そういう考え方からすると、住民課であるとか、一部の、住民の皆さん方の窓口になるところについては、かなりそういうのを導入していかないと、いつも横を向いているのはよろしくないと思えます。ですから、職員が少ない中で、どういう職員の配置をするかと、こういうことが大変重要だろうと思えます。

これは、内部で相当詰めておるんですが、なかなか結論に至っていません。今までできておりますのは、できるだけ対面のお話し合いをするということで、お互いに座って、姿勢をかがめて、ちゃんとお話を、一対一できちっとしていくという形での窓口事務の改善は相当進めてまいりました。そういうことであり、十分今後とも考えていきたいと思えます。

それから、今ひとつ、時間外等を含めて、どういうサービスをするかということでありまして。私どもは、少ない中で、例えば健康の問題であるとか、税の問題であるとか、あるいは福祉や医療関係の問題、あるいは住民関係、あるいは水道、下水、いろんな問題を見てみますと、いつ、だれが窓口に来たとき、どこか、みな一人ずつおらんといかんのかということになると、非常に問題であります。

ですから、お話を事前に承ったり、あるいは承った後、十分処理して、またお届け出るとか、いろんな方法を考えないと、私はいけないんじゃないかと思えます。一概に、この窓口サービスということに言いましても、なかなか困難です。したがって、まず、こういう事務からというようなことを、ある程度限定して、どういう意向が強いのかというのは、ある程度調査する必要が

あると思います。

そういうことから、すべては、納税関係、先ほど御指摘がありました。私は、一番内部で検討した結果、早いのは、郵便局の事務が様式等の整備すればできそうであります。したがって、これは共同でやる事業の、前もって、できるか、できないかあたりの、非常に、であります。これは、できるだけ早くする必要があると思います。

私が、町村会で矢祭村に行きましたら、一年じゅう、朝の7時半から6時まで、窓口を開けて、一年じゅう開けておるわけであります。土曜、日曜、祭日も、また時間を短縮しておりますが、五十数人で全部やっているわけです。だから、そういう、この強力な体制をとっているところもあるんであります。日出町でどういう制度がいいのか、これは、相当前から詰めており、まだ結論に至っておりませんが、いずれにしても、町民の皆さん方の高齢化する中で、なかなか役場だけの機能を生かすというのは無理であります。

ですから、何らかの形で、私は、矢祭村で、何かありましたら、職員のところ顔を出してください。そこで何かお申しつけくださいと、その人が役場に来て対処します。また帰ってからというようなことができるのか、できないのか。そういうことを含めて、私は相当詰めた形で検討していかないといけないと思います。窓口事務並びに時間外等を含めた、閉庁日に、あるいは閉庁時間に対する対応は、今後とも鋭意検討させていただきたいと思います。

町民の皆さん方から、「この事務とこの事務はこうしてもらいたい」ということについて御提言が、もう少し具体的にお聞かせいただいたら、また、そのように対処させていただきたいと思います。

以上です。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 行財政改革プランの中にも、一層な迅速なサービスの提供ということで掲げてますので、検討をする課題が多分多いと思うんですけども、ぜひ、スピード感を持った改革をお願いします。

次は、シルバー人材センターの件について質問を移ります。

シルバー人材センター、4月から業務を開始して、会員も仕事もふえて、順調に推移していることは大変いいことと思っております。しかし、7月の事務局の体制の中で、事務局長が時間外を115時間ぐらいしたように聞いてますので、こころ辺、繁忙期に、今の2人体制から3人体制にするとか、そういう改善はできないかということをお聞きします。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの工藤健次議員の御質問にお答えいたします。シルバー人材センターを所管する課、それから運営にかかわる役員の理事の1人としてお答えをいた

したいというふうに思います。

事務局の2人体制を、繁忙期に3人体制にするなどの改善をとということについてであります。シルバー人材センターの事務局体制につきましては、本年4月の発足時より、事務局長1名、事務局員1名の計2名体制で運営を行っております。センターの業開始後の事業実績につきましては、さきの第2回議会定例会において御報告申し上げましたとおり、順調に推移しております。

本年が初年度ということもありまして、事業の受注拡大に全力を注いでまいりました。結果的に、7月は受注件数にして137件、契約金額にして239万9,720円ということになりまして、件数で全体の46%、金額で全体の51%が、この1カ月に集中したことになりまして、事務局は繁忙となったわけでございます。

本年は初年度ということもありまして、受注する仕事内容、それから資料の収集をして、データ作成の必要性から、事務局が現場に直接出向いて見積もり金額を決めて契約するという手続のために、繁忙を極めたわけでございます。

御指摘のように、事務局の増員が最良の手段ではありますが、現状からすれば、当分増員は厳しいものがございます。したがいまして、事務局等とも協議を行いまして、来年度以降につきましては、本年度の受注データをもとに、繁忙期には会員によります見積もり及び契約を実施して、事務局の忙しさの解消に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） それでは、今、体制の件は、来年から繁忙期は改善するということなんですけども、今、事務局の方は、何か聞いたら、日給、月給で何かやってるということなんですけど、この待遇もちょっと何かおかしいんじゃないかなと思うんですけど、こちら辺はいかがですか。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 事務局の、今の給与体系につきましては、御存じのように、実施の準備段階から日給、月給という形、そのままの格好で今推移しておりますが、これについては、今、改善するための案をつくっております。規約の改正も含めて、今、手続をしております。したがいまして、近日中に理事会等を開いて、その対応について協議していきたいというふうに思いますが、一応、私どもが今考えておるのが、新年度以降月給制にしようかなということで、今、検討を進めております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 新年度からということだったんですけど、今まで、じゃあ残業代とか発生してあるのはどういう形でみるんですか。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） これに、時間外の手当の対応につきましては、町の職員に準じて、町の規定の中にも時間外手当、臨時職員についても時間外手当の支給要綱がございます。それに従いまして、それにとって時間外手当の対応をしていきたいというふうに思っております。ただし、先ほども言いましたように、今、その時間外命令も含めまして、事務手続、書類等の策定を、今しておりますので、これについても、でき上がりましたら、理事会に諮って、どういう支払い方法にするかということで決めたいというふうに思っております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 多分、設立総会からこっち、多分、理事会は1回も開いてないですか。これ、多分、理事長は町長がされていると思うんですけど、この、そういう今、仕事の量とか、それから会員とか、そういう報告は毎月受けておられますか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 理事長は町長じゃございませんので、副町長が理事長をしております。したがって、副町長から答えさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 副町長、堀田義人君。

副町長（堀田 義人君） シルバー人材センターの理事長をしております。理事長という立場での、きょうの本会議での説明は求められておりません。理事長としての立場での説明はちょっと控えさせていただきますが、副町長という立場でお話を申し上げたいというふうに思っています。

議員御承知のとおり、このシルバー人材センターは、4月に設置をして、皆様のほんとの御協力のもと、受注件数も4月よりも、5月、6月よりも7月と、順調にふえてきております。会員数につきましても、今、93名になっております。そういう中で、今、賃金の問題とか、時間外が多いとか、そういうことにつきましては、今、担当課である商工観光課長のほうが御答弁を申し上げました。ぜひこれは改善していきたいというふうに思っております。賃金体系につきましても、改善をしていきたいというふうに思っています。

なお、月報、毎月々の、例えば、幾らの件数があったとか、どういう申し込みがあった、どういう作業をした、そういうことにつきましては、例えば、もう既に8月分につきましては、9月2日の日、事務局より理事長のほうに、私のほうですか、に説明をいただいたところでございますし、先ほどの問題等につきましても、早目に理事会等開いて、協議をしていきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） これ、今スタートしたところなんで、ここでしっかりと体制をつくってやっていくべきではないかと思います。3年後には法人化を、多分目指してやっていこうとしているんですよね、はい。それで、今、多分600万ぐらい補助を出してるんですよね。例えば、法人化になったら、連合会のほうから、どのぐらいのあれが入ってくるか、ちょっとそこを確認したいんですけども。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 財政支援、特に補助金の問題でございますが、法人化の認定を受けるためには、もう既に御存じだと思いますが、3年間の実績が必要になってきます。1つは要件として、実会員が100名でないとだめということと、年間の作業活動の延べ日数は5千日、あるいは5千回、これが2つの要件となっております。

先ほども言いましたように、今、実会員が93名と理事長言いましたが、今、94名になっております。会員につきましては、100人間近だというふうに思います。あとは、活動内容でございます。これは、延べ日数が年に5千日ということで、これを今目指して、一生懸命、目標達成のためにやっております。

これが3年後には、この実績がクリアしますと、法人として認定を受けて、補助金を受けられるということなんですが、補助金につきましては、運営費の補助ということで、最高限度額が1,680万でございます。

ただし、これは運営費の格づけがございまして、AランクからA、B、C、Dまでランクがありまして、今の私どものシルバー人材センターの格で言いますと、100人以上、150人未満ですから、Dランクということになりますので、そうしますと、運営費の補助は、見込み、今の段階で言いますと670万円が運営費の補助ということになっております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） では、大体、今補助しているぐらいの金額が、今の予定では入ることなんですけど、多分これ、民主党の事業仕分けとかにかかってたし、今回の震災とかがあって、そこら辺は3年先には変わってくると思いますので、今から、先ほど言ったように、スタートしたところなんで、3年後のそういう補助金の、その入るあれも大事なんですけども、できれば独立採算でできるような運営体制をきっちりとつくっていくべきではないかと思います。

では、次の質問に移ります。

次は、町長に、観光資源と地域振興、それから自然保護についての町長の考えをお聞きしたい

です。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、工藤議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。観光資源と地域振興、そして自然保護に、非常に包括的でございますので、私なりの答弁をさせていただきますので、御了承願いたいと思います。

温暖な気候、あるいはおいしい水、交通の利便性、別府湾を望んで絶好の景観、城下町の風情を美しく、今に残す日出町であります。自然の優しい環境の中に育まれた歴史、文化、自然が、これが日出町の貴重な観光資源であり、また貴重な財産である、そういうふうに私は考えております。これをいかに生かしていくか、地域住民に幸せをもたらす活性化となるかどうか、地域振興の一翼を担う大変重要な案件だと、そういうふうに思っております。

現在、日出城趾を中心にした武家屋敷、城壁や史跡、文化財を生かして、美しい町並みを損なわないような景観の保全に努めながら、ただいま、隅櫓、裏門櫓などの文化遺産を生かした、それを生かし、守り育てるまちづくりを推進しているわけでございます。

この中に、日出町では、ザビエルの歩いた道を記念したウォーキングルート、あるいはトラピスト修道院、加賀山半衛門親子の殉教行為、学生音楽家の滝廉太郎と滝家、あるいは豊臣、木下家の名乗った廃藩置県までの16代、270年の歴史が、日出城趾周辺と、この公園の中に入っていると、そういうふうに思いますし、また、人間魚雷回天の訓練基地があったなど、いろいろ考えますと、数えきれないほどの観光資源があるわけであります。

また、これ以外にも、由緒ある神社、仏閣、そして郷土に生んだ先人脇蘭室、帆足万里先生など、また、さらには農村風景を生かした地域全体、そしてまた大神ファームや自然美を生かした糸ヶ浜海浜公園など、今後住民の皆さんが深い理解をもっていけば、すばらしい観光資源に発展していく。今、やや急がれて、軽視されている向きがあるようですが、こういうものをしっかり掘り起こしていけば、まさに観光資源であり、日出町の財産であるというふうに私は思っております。

郷土に自信と誇りを持って、価値を高めるために、日出町に今ひとつの魅力のポイントがほしいというのが、日出町の、私は現状だろうと思っております。観光を地域の振興と結びつけていくためには、観光の視点に立ったまちづくりを進めていく必要があると、そういうふうに思います。まちづくりによって、観光がより発展するという側面があり、また、まちづくりと観光が一体的であり、また相互に互関する関係にあるとも言えると、そういうふうに思っております。

ある著名な学者は、今後の都市やまちづくりには、どれだけの歴史的文化的遺産を持っているか。こういうことが問われるんだと、こうふうなことも発言されております。したがって、日出町も貴重な自然を保護し、歴史的な町並みを保全し、活用すると。そして、豊かな自然、歴史、

文化を大切に、それらを観光資源として最大限に活用して、また保全し、整備すると。これが今後日出町のまちづくりの基本になると、そういうふうに思っております。

そういう中で、快適で個性のある、そして交流と活力のあるまちづくりをやっていく、こういう方向で、現代のまちづくりを進めているわけでありまして。ほんとに、日出町は素晴らしい資源が随所にある、こういうことでもありますので、やや見過ごされているいろんなものを、しっかり真正面から見詰めて、価値ある、あるいはこれに磨きをかけて誇りにしていきたいというふうに思っている次第であります。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 町長、文化財とかということで、観光資源を活用していったんですけど、どうしても、何か文化財、それから町の中心部に若干力を入れているように見受けられるんですけど、やはりこの中心から、先ほども言ったように、離れていく地域は、やはり過疎化とか高齢化が進んでいますので、やはりそういうところにも、自然の、先ほど言われたように、自然環境の素晴らしいところもあるし、一例を挙げると、真那井のホタルとか、そういうこともありますので、そこら辺の資源を何か生かして、ぜひやっていただきたいと思っております。

真那井のホタルも、その奥のほうは、前、産廃場でちょっと問題になったところですが、今は水もきれいになって、ホタルも住んでおるし、下のほうにはコイも入ってますので、ぜひそれも観光資源にさせていただきたいと思っておりますが、ここ、観光課長にお伺いします。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問の真那井のホタルの件でございます。真那井のホタルを観光資源として活用をとということでございますが、御承知のとおり、ことしの5月から6月にかけて、真那井地区の年上川及びその上流の桜川でホタルの乱舞が見られました。その状況は新聞にも掲載されて、町内外から多くの見物客でにぎわったところでございます。

ホタルの生育に当たっては、地元有志の「真那井桜川ホタルを見守る会」の皆さんの努力によるものと聞いております。何よりも、きれいな水とえさの確保が条件ですから、えさの確保の対策を始めまして、農薬の使用自粛、それから生活雑排水と環境整備に努められたことに加え、案内板等の設置に御尽力なされました地元の皆さんに敬意を表したいというふうに思っております。

こうした努力に報いるためにも、観光資源として多くの皆さんに観賞していただき、地域の活性化をすることも必要ではございます。しかし、何分夜の活動だけに、駐車場の問題等、安全に配慮した対策や、環境保護に対する課題等、まだまだ解決しなければならない課題がございます。

したがって、当面は、ホタルは未長く生育できる環境づくりと、その保持に、地域の皆さま

んが一体となった取り組みと受け入れ、そしておもてなし体制づくりに御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

町としても、地元の方が命名しました「ホテル悠久の宿」、この悠久の宿が末長くホテルの生息地として続きますよう、できるだけ支援をしていきたいと考えております。今後とも、ホテルウォッチングの時期には、地元のホテルを見守る会の皆さんをはじめ、区長さん等と観光協会と連携をしながら、ホテル悠久の宿を町内外に広めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） それでは、ホテルの件も、地元、今、終わったところなんで、これからまた1年かけていろんな組織づくりをして、いろいろ問題も起きてくるんですけど、そこら辺もクリアしながら、来年のシーズンにはきっちりした形でやっていきたいと思っておりますので、ぜひ、町長をはじめ、観光課長、それから各関係課もいろいろな問題が出てくるんで、かかわってくると思っておりますので、そこら辺の協力をお願いして、私の質問を終わります。

.....

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 6番、森でございます。今回の一般質問は、教育費の保護者負担軽減という観点から、中学校部活動の遠征費の補助、そして副教材費、図書教材費ですけども、副教材費の補助を、今以上に充実をさせるべきではないかということ。また、大型複合遊具の設置ということについて、通告に従いまして伺っていききたいと思います。

まず、中学校の部活動遠征費の補助についてであります。一昨年7月11日、日出ジャンクション付近で、全国高校野球選手権大会大分大会の開会式に参加するため、新大分球場に向かう柳ヶ浦高校の野球部員が乗った大型バスが横転する事故がありました。この事故では、不幸にも生徒1人が死亡し、42名が重軽傷を負っております。この事故での原因は、運転していた野球部副部長のスピードの出し過ぎと、後部座席のシートベルトの不備ということで、この副部長は過失致死で逮捕されています。

県教委は、この事故を受けて再発防止に取り組んでいたはずでしたが、ことし7月6日、別府市の大分自動車道で、森高校野球部26人が乗ったマイクロバスが、同大会開会式に参加した帰りに大型トラックに追突するという事故がまた発生をいたしております。この事故でも死亡者が出て、部員23人、頭などにけがをしたということであります。運転していたのは、野球部員の保護者ということで、この保護者も逮捕されております。

不幸にも2人の尊い命が失われましたこの2つの事故であります。直接の原因はもちろん、



運転していた野球部の副部長と、部員の保護者にあるわけですが、大型免許を持っているというだけで、子供の大切な命を預かり、輸送するための技術や知識と経験、そしてその自覚を持たない者が運転することを黙認せざるを得ない、悪しき慣習、環境がここにはあったと、私は考えております。

また、高校と中学では、部活動の性質が少し異なりますけれども、このことは、高校だけ、あるいは県教委だけの問題ではないとも認識をいたしております。そこで、町の中学校の運動部、文化部も含めてですけれども、町外で開催される大会、練習試合、合同練習会に参加する場合、金銭面も含めて、生徒の送迎の現状がどのようになっているのか、まず、お尋ねをいたしたいと思います。

再質問、残りの質問は、質問席から行います。

議長（城 美津夫君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 森昭人議員の御質問にお答えします。

中学校の部活動における各種大会や、練習試合等へ参加する場合の生徒輸送の現状につきましては、学校職員の自家用車使用に関する取り扱い要領の中に、部活動を含む公務旅行における生徒の同乗規定がないため、公共交通機関を利用することが原則となっております。

しかしながら、現実としては、会場までの公共交通機関がない、公共交通機関では用具等を一緒に運搬できない、試合時間に間に合わないなどの理由から、主に保護者の自家用車に生徒を同乗させて輸送をしています。その際、経費の面ですが、保護者の自家用車にかかるガソリン代等の経費については、ほとんどが支払われてないのが実情であります。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 質問に対してお答えいただきました。まず、別の角度から、先ほどお話しした柳ヶ浦高校と森高校の事故、これについて、日出町の教育委員会、学校も含めてですけれども、現場の学校、それから教育委員会で、このことについて、日出町のことについて照らし合わせて議論をしたことがあるでしょうか。

議長（城 美津夫君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 実は、柳ヶ浦の事故、それから森高校の事故ということで、私も前職のときに、この取り扱い、県のほうがつくった取り扱い要領の策定にかかわったこともございまして、今回の、例えば森高校の事故でございますが、運転していたのは保護者ということで、この補償等のことが非常に気になりまして、教育委員会でも、中学校の部活については、直接設置者が日出町教育委員会、日出町でございますので、教育委員会としても、このことに、この部活動の生徒輸送については何らかの手立てを打っていかねばならないという

ことで、求償を含めて相談をしているところでございます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 最初の事故から、もう2年たってるんですよね、2年たってる。で、ことし7月に事故が起きたということ。現状は、先ほどお話をさせていただきましたが、保護者任せということですよ。だから、ときと場合によっては、顧問の先生が送迎をするというようなこともあるかと思います。費用は一切保護者の負担と。この現状を、このままで、お話をしたのはいつごろかわかりませんが、この現状をこのままでいいというふうに教育委員会はお考えでしょうか。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 森昭人議員の御質問にお答えをします。

議員御指摘のように、高等学校野球部の選手輸送にかかわる事故については、これは県下市町村の教育長会議でも話題に上がり、これは高等学校だけの問題ではないと。市町村の中学校における部活動にかかわって、何らかの対応策を考えなければならないという話をしております。ただ、現状は、お話し申し上げましたように、指導者あるいは保護者の方々に選手の輸送をお願いしているという現実がございます。

これについては、じゃあ、どのような対応が考えられるかということで、取り扱い要綱というのは、これは教師の自家用車、教員の自家用車に対する要綱であって、保護者に対する要綱についてはこちらで制定をするようなことはできないわけです。したがって、一番心配しておるのは、万が一の事故が起こったとき、その運転をされていた保護者の方の責任をどうするのかというところが最大の問題点であります。

これについては、関係する町村を含めて、これという対応策ができておりませんので、日出町でもそのことについては、他の自治体と伺いますか、市町村の動向を見ながら、今後とも検討をしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 難しいのはわかるんですね、わかるんです。ただ問題は、教育長もおっしゃいましたが、何か事故があった場合、責任はだれが負うのか。責任の所在がどこにあるのか。いつごろから検討しなきゃいけないとか、他の町村の状況をみてとかいうお話があったかわかりませんが、何が原因で新しいことができないのか。保護者に関して、その、そういった要綱をつくるのができないというふうにお考えでしょうか。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 保護者に対する責任の所在を、私どもがいろいろ決めるわけにはいかないわけです。いわゆる、教職員であれば、私どもの監督下にありますから、何らかの指導ができるわけですが、現在、いわゆる好意でしていただいております保護者の方々をお願いをする形ですというのであれば、いわゆる万が一のときの補償をどうするかということで、いわゆる保険をかけていただくというようなことは、あくまでこれはお願いであります。したがって、その、現在部活動に携わって、御協力いただいております保護者の方々の理解が得られなければ、これは何ほこちらから申し上げても実効性のないものであります。

ただ、先日起こりました森高校のバスの事故ですが、私の知人の息子さんが、それに乗られておいて、大変な重傷を負われたわけですが、病院に見舞いに行ったときに、先にその子が言うのは、その保護者、運転してくれた保護者を決して責めないでくれと、みんなのためにやってくれたんだからということで、いわゆるそういう声が非常に多くの人から寄せられているということを知っております。

だから、私どもが、保護者の方々が好意でやっていただいておりますことに対して、ああせよ、こうせよということは、ちょっと言いにくいわけですが、また、事故の補償ということから考えますと、そう簡単には「そうですか」と、「甘えておきます」というわけにもいかない。この辺が、非常に今苦慮する、大変難しい問題にもかかわってくるわけです。

そういうことで、私どもも教職員に対する要綱については、他市町村を含めて情報を収集しながら制定をしていく方向で検討しておりますけれども、保護者については、他の市町村も特にこういう方法を決めたというようなことは聞いておりません。それ、難しさの原因かというふうにも考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） けがをされた方をお見舞いに行ったということで、保護者を責めないでくれと。そうなんですよ。事故を起こされた、運転していた方も、これ大変な不幸なんですよ。それがわかっていてお願いをしているわけですよ。

お願いをしてるとか、好意でやってもらっている。これ、また正反対の言葉、今、おっしゃいましたけれども、これ、やっぱり考えなきゃいけないんですよ。今まで過去に事故がなかった、大きなトラブルが恐らくなかったから、ずっとこのままできてるんでしょう。

そこで、その、今回、その遠征費の補助ということで、そういった大会、個別のその大きな大会とか、部員全員で行くような合同の練習会とか、そういったものに関して補助金を出せば、お願いをしなくて、バス借りてもいいんですよ。大きいタクシーを借りてもいいですし、少しでも、10ある大会の中で1でも2でもそういった補助ができれば、その保護者の負担が減るわけ

ですよね。精神的な不安も含めて、減っていくわけですよ。そういうところはちょっと考えていただきたいんですよね。

部活動は、教育の一環ということですし、これ、活動すればするほど、出ていかなきゃいけないですね。大会にも出場して、練習にも行って、先生が一生懸命やればやるほど、生徒が一生懸命になって記録を残そう、大会に勝とうという気持ちが強ければ強いほど、練習もするし、外に出て行って活動しなきゃいけないんですよね。そうすると、どうしてもそういった問題が出てくる。保護者に無理がいて、高校はまた中学とは違いますけれども、高校は専門的にそういったことを勧めていくあまりに、保護者の負担も多くなって、こういう事故が、まさに起きているわけですから。

中学も専門分野、どんどん極めていくためには、やっぱり練習もして、試合もしてということをやっているといけません。だから、少しでも、そういった負担を除くために、現在どうなんでしょうか。大きな大会であるとか、合同練習会、保護者の負担、金銭的なもの、100%じゃないでしょう、負担は。その辺ちょっと説明してください。

議長（城 美津夫君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 今、御質問のあった保護者負担につきましては、町のほうから、中学校体育連盟のほうに、中体連負担金という形で負担金を出しております。その使い道ですが、現在中体連からは、中学校体育連盟が主催する中学県体、あるいは県駅伝、それから中学県体に勝ちましたら、上部大会に上がっていきますが、九州大会等には、大会の参加費、交通費、宿泊費などを全額支給しています。

しかし、今、議員御指摘のように、遠征を含めた練習試合、あるいは各種大会と言われるカップとか、杯というようなものに当たりますが、これらについては、現実、自費による参加となっているということでございます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 大会の出場の際に、レギュラーの分しか出ないでしょう。いわゆる補欠の子供たち、お金出ないから、行くなちゅうわけにはいかないです。一緒にやっぱり行って、試合を見て、それも練習ですから。そういった子の分はもう一色単になって、また全部保護者が均等に負担ということになってるんですよね。せめてそのくらいは、大きな大会に出場するための交通費であるとか、大会の費用、参加費、そういったものはやっぱりちょっと考えてあげてもらいたいですね、それは。

これはまた、予算に関連するんですけども、平成16年から19年、この全国九州大会出場費補助金、これ一般会計ですよ、中学校費。これ、100万あったですかね、町長、100万

円。これが20年度以降、これ、15年度は150万あったんですよ。それから、これは、成績が悪くて大会に出場できないというわけじゃ、決してないと思うんですよ。15年度は150万、16年度から19年度は100万、20年度からは80万、減ってます。中学校のその部活動の成績が悪くて、大きい大会に行っていないということじゃないですよ。金銭的な、財政的な問題だと思います。

同じ項目のところに、各種出場費補助金というのがあります。これも、16年度には98万、100万近くあったのが、17年度、これ行財政改革始めたところです。17年度には75万に減っている。25万ぐらい減ってるんですよ、出場費。各種出場費補助金。この中からも、遠征費とか出てるわけですよ。出てないんですか。出てるでしょう。出てない。これは何。何ですか、これ。

議長（城 美津夫君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 今の各種大会出場費補助金の内訳につきましては、県の新人戦の参加費、それから県の新人戦の参加費の全額には到底足りません。中学県体と違いまして、新人戦のほうは、今ほとんどが郡市の予選をなく出場できるような形になっておりますので、その一部ということと、新たに昨今、個人あるいは団体の各競技団体の登録費というのが発生してきております。以前はなかったんですけども、例えば、バレーボールでいうと、日本バレーボール協会に負担金を収めるというような費用が発生してきてますので、現実にはそれに充てることになって、議員御指摘のような七十数万円の予算を各学校のほうに配分して対応しております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 足りないですよ、町長、お金。登録費もレギュラーだけですよ、恐らく。レギュラーの人、もちろんレギュラーの（発言する者あり）その新人戦。ああ、いい。僕の理解が足らなかつたら済みません。とにかく、全く足りない。この、さっき言ったように、新人戦についても、16年、17年度以降25万削減をされていると。

いいです。これは、後の補助教材、副教材費の補助ということにも関連してくるんですけども、22年度決算見ると。財調と減債、基金合わせても15億。以前、町長と話をしたことあります。余りため過ぎてもなあという話をしたこともありますし、町長も賛同していただいて、やることはどんどんやりながらということで、不用額も多いんですよ。で、基金も大分たまってきたということですから、わずか25万、大きいか、少ないかというのは、その個人の判断ですけども、その辺の出場費のことを、来年度以降、少しでも、もう全部とは言いませんけれども、少しずつでも復活をさせていただきたいと。

それから、大会以外のことについても、これは安全にかかわることで、子供たちの命にかかわることも含めての話ですから、よく教育委員会で検討していただきたいと思います。町長でも教育長でも、どちらでも。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま森議員の御質問の中で、私も深くも、これは考えさせられたわけでありまして。16年度の後半から17年度にかけて行財政改革をやってまいりました。そういう中で、一般の補助、助成等について、かなり減額をして、正常化、財政の健全化に向けて今日まで来たわけでありまして、今聞くと、かなり行き過ぎているというところがあります。

そういうことを含めると、そういう、極めて重要事項でございますので、ある程度見直しの時期に来てるところがありますし、また、既に学校教材であるとか、いろんな問題については、相当重点的に予算配分をしておるわけですが、そういうソフト面の問題について、まだ十分目が届いてないというふうに、今、認識をいたしました。教育委員会で十分議論していただいて、従前に戻るような形の対応ができるか、できないか、十分検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 教育関係の費用、配慮をいただいて、大分ふえているとは思いますが、そういうところが、やっぱり隙間が空いていると。例えば、以前は、16年度ですけれども、運動会費、運動会の費用に関する補助金、こういうのも、中学校で37万、小学校で65万くらいあったんですね。17年度から全くなくなって、ゼロ。スポーツ指導員補助金というのもありました。これも17年度からゼロ、中学校。何かの形で、スポーツ指導員を、こう、外部から来ていただいて、謝金をあげていたんでしょう。それも全くないんですね。

そういう、以前、全部復活せよというわけじゃないんですけれども、よく。それから、せっかく枠配分で、予算、推進をしているんですから、教育委員会も堂々と、そういったことを考えて、町長に進言をするというような格好を、ぜひとっていただきたいと思います。よろしく願います。

それから、2番目、これも先ほどの話とつながりますけれども、保護者の負担を少しでも軽くしてもらいたいということから、副教材費、現在、中学校3年間、大方でいいです。数字、細かい部分はいいですけれども、中学校3年間で保護者が負担する、給食費、部活動費、今言った部活動のお金を除いて、学校に収める副教材費も含め、PTA等のその費用も含めて、どのくらいになるのか、お答えいただきたいと思います。

議長（城 美津夫君） 教育総務課長、小野裕一郎君。

教育委員会教育総務課長（小野裕一郎君） 森昭人議員の御質問についてお答えをいたします。

中学校3年間で保護者が負担する費用はどのくらいかということでございますが、中学校3年間では、平成23年度で申し上げますと、1年生が約2万9千円、2年生が約2万2千円、3年生が約3万6千円、3年間で約8万7千程度納入するようになっております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 結構、お金かかるんですね。私の娘も、ことし中3で、来年受験で卒業するんですけど、中学1年から3年間、一体幾らぐらいのお金がかかるんだろうということで、かみさんにちょっとつけとけと、制服代から何から全部。途中でちょっとやめてしまって、ないんですけども、相当かかるんですね、お金が。で、毎月5千円、6千円、集金袋が回ってきて、出ると、お金が出ていくということです。

こと副教材費、補助教材費に関しては、町費で負担する分もあるんですね。町費で負担する分。4冊、4種類4冊、町費で負担ということ。で、残りの複数、これは、ことしの中学校1年生の負担の一覧表をいただいているんですが、1年生で1年間に副教材費だけで2万330円です。PTA会費等、これは図書費とか、生徒会費、体育文化振興費。体育文化振興費というのは、何に使うのかちょっとわからないんですけどね。学年費で7,320円ということですね。先ほど説明ありましたが、1年生で2万9,650円。

この補助教材費の一覧表を見ると、到底補助じゃないような内容の教材もあるわけですね。だから、どういうふうに住み分けをされて、町費と保護者負担分というふうになっているのか。これ、質問にもありますけれども、ちょっとお答えいただきたいと思います。

議長（城 美津夫君） 教育総務課長、小野裕一郎君。

教育委員会教育総務課長（小野裕一郎君） 副教材費につきまして、保護者負担と町費負担がどのような住み分けになっているかということですが、町費負担分につきましては、基本的に教科書に準ずる教材、今、議員申されましたように、国語の「言葉のきまり」、それから道徳の「明日を生きる」、学活の「学級生活」、保健体育の「中学校体育実務」の4教科になっております。

内訳で申しますと、生徒1人当たりの1年生が約2,300円、2年生が約1,500円、3年生が約1,500円、全学年で申しますと約5,200円、総額で町費で約150万ほどの負担をしているのが現状であります。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） どういう住み分けをして、これになっているのかという答えを。それは。

教育委員会教育総務課長（小野裕一郎君） 教科書に準じて。

議員（6番 森 昭人君） 準じて。はい、いいです。

議長（城 美津夫君） いいですか。

議員（6番 森 昭人君） ことし3月に一般質問しました。時間足らなくて、途中、私がしゃべっただけで終わったんですけども、子育て支援条例を制定してくださいというお話をしました。

日田市が、23年度の予算で教材費を公費負担するというので、新しく市長変わりましたけれども、来年度以降どうなるかわかりませんが、今年度については、副教材費購入費、テスト、ドリル代、副読本代、学習帳代、公費で負担をして、抜粋すると、小学校1年生で年に6,500円、中学3年では1万9千円の負担が減ると、日田市がですね。そういう、その子育て支援、応援を、市を挙げて予算をつけてするというのがなされております。これはもう、日田市だけじゃない、大分県外でもそういうことをやっているところ、支援条例をつくって、金銭的にも応援をしているところがたくさんあるわけですね。

だから、財政的には、余裕があるというわけではないんですけども、ちょっと上向きな状況になってきてますし、20億、30億基金を貯めなくても、私はいいと思うので、そういったことにちょっとお金を振り分けていくようなことも考えて、ぜひ考えていただきたいと思っております。

そういうことを、教育委員会のほうから、また町長のほうにも進言をして、もちろん、その教育委員会の中でしっかり話をして、教育委員会でも、教育委員さん、たくさんおられるわけですから、一緒に話をして、少しでも保護者の負担を少なくしていただきたいと。

これはまた、このことについては、時間を置いて、どういうふうな状況になっているのかと、話をされたかということは、必ずお聞きをいたしますので、ぜひ検討していただきたい。できないならできない、少しでもやるならやるというような返答をしていただきたい。半年ぐらい後にしたいと思っておりますので。答弁いいです。お願いします。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 森議員からの御指摘のように、例えば、運動部活動にかかわって、あるいは副教材の購入にかかわって、少しでも保護者の負担軽減を図るということについては、私どもも全く同意見でございます。今日の社会の経済状況等を考えたときに、少しでも保護者の負担を軽減してあげるといのは、行政にとっても大事なことだと思います。

最近、町長とも、この教育費にかかわっての協議をさせていただきましたが、その中でも、町長は、その方向を認めていただいて、教育に金を惜しむわけじゃないと。だから、要るときはきちっと要求して、出せというような指示をいただいておりますので、教材費の補助を含めて、来



年度当初予算当たりに、それを何らかの形で反映されればいいかなと。それに向けての、私どもの検討作業も進めていきたいというように考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） このことは、もう保護者の方が、このPTA会費と補助教材費の費用を100%収めていることを前提にお話をしているんですけども、現状はどう、今、調べるわけにはいかないでしょうけれども、払えない家庭も、恐らくあるんじゃないかなと。そういったところには、どういうふうにしているのか。その補助、また逆に、そういった方に補助はあるんでしょうね。だから、お金を払わないから、副教材がないからというようなことはないんでしょう、学校内では。

議長（城 美津夫君） だれが答弁。

議員（6番 森 昭人君） ないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 確かに、個人のそれぞれ事情といたしますが、経済状況によって、経済的に苦しい御家庭もありますが、親御さんも子供の教育ということにかかわっては、少々無理をされても支払いをしていただいております。だから、払わないと。だから副教材が手元にないというようなことはありません。

でまた、就学援助費、生活保護等を受けておるところは、就学援助費等も出ておりますので、それからの支払いも可能ということになっております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） それは安心しました。給食費は滞納がありますけれども、教科書は恐らくないでしょう。ぜひ検討して、町長も積極的に、こう、いって、ごんごん予算を勝ち取るようにしていただきたいと思います。

それでは最後の質問に入ります前に、まず、日出町に公園と呼ばれる物、幾つありますか。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 日出町で公園と呼ばれるものの中に、種類のには、条例等でうたっております都市公園がございます。都市公園につきましては、15カ所、町が管理している公園が15カ所でございます。それから、大分県が管理しておりますハーモニーパーク、これも都市公園とされております。それから、そのほかに、大神の深江とか、各開発団地においては、その小さな公園、広場等がございます。管理形態別に分けますと、かなりの数字があります。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） その中で、例えば、二、三歳の幼児から小学校低学年までの子供たちが、二、三時間程度、この炎天下でも遊べるような公園は、幾つというか、ありますか。答えられますか。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 子供たちが遊べることのできる公園、児童公園等ですけども、豊岡児童公園、それから南北児童公園、そういうところも児童公園として位置づけております。それから、島山に若干ブランコとか乗馬等も置いて、ここも島山も一応児童公園としての位置づけがしてあります。それから、向園児童公園とか、各種ございます。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 今言った公園、土日、行ってみてください。もう閑散たるもの。ちっちゃい子供を連れて、お母さんが二、三時間でも、半日でも、遊べないんですよ。陰がなかったりとか、すべり台だけとか、ブランコだけとか。そういった公園なんです。日曜日に行っても、二、三組しかいないんですよ、いないんですよ。

私も4歳の息子がおりますけれども、遊びに行っても30分ぐらいですね、子供も飽きてしまう。すべり台だけ、こうやったりとか、ブランコをやっても、30分程度ですね。どこに行くかという、別府に行くんですよ。別府の地獄の上のほうに大きな公園があって、大きな複合遊具があるんですよ。そこだと、二、三時間ほったって、上の娘と一緒に遊ばせておけば。もちろん無料ですね。多いですよ、日曜日。それはもう、行ってみてください。料金が無料というのもいい。1日遊べる。大きな3階のすべり台が3基ぐらいあって。（発言する物あり）農業公園は遠いですからね。ちょっと遠方になりますけれども、津久見。もう皆さん御存じだと思いますけど、つくみん公園。これはまた立派ですよ。1日遊べますよ、あそこに行くと。

ということで、日出町に公園と言って、先ほど課長も答弁に苦しんでましたけれども、若干すべり台があると、広場だとかいう答えしかできない。ぜひ、日出町に、そういった大型複合遊具を有する公園、大きな木があって、陰あって、ちっちゃい子が半日遊べるような、そういった公園が、やはりこんだけの規模の町になれば必要ですよ、町長。

場所は、考えればどこでも、現在その豊岡公園の予定しているところ。あそこも、土地が何ほかありまして、設計をうまくすれば、複合遊具がきて、すべり台ができてというような格好もできると思います。金銭的には、金額的には、後でまた課長説明があるかもしれませんが、高額なんですよ。100万、200万じゃできません。もう、七、八千万、1億ぐらいはかかると思います。それだけ、利用者がふえるんですよ。よそからも来ますし、日出町のちっちゃい子供を持ったお母さんがそこに集まって、いろいろな子と交流をして、全く知らないところのお母さんが話をするというような場も提供できるということ。

ぜひ、日出町の顔となるような、大型の複合施設を、複合遊具施設を検討をしていただきたい。もう、すぐというわけにはいきませんが、ぜひ検討していただきたいと思います。答弁をお願いします。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 森昭人議員の御質問にお答えします。

新たに公園をつくることは無理だが、小さな子供が保護者と一緒に十分に楽しめる日出町の顔となるような大型の複合遊具を設置できないかとの御質問でございます。

議員におかれましては、町内の公園事情につきましては、十分に御理解をいただいている中で御質問と察しました。そこで、私たちも複合遊具についての利点等について考えてみました。

複合遊具と申しますのは、いろんな遊具が組み合わして一体となっている遊具でありまして、コンビネーション遊具とかとも言われております。その特徴は、子供の遊びの連続性を生み、子供たちの集団遊びの中でのコミュニケーションの形成等を非常に期待できるものだという、我々の資料の中にもあります。

また、昨今の子供たちの遊びは、外遊びから、テレビゲームとかインターネットなどの室内の遊びに移行して、集団から、ひとり遊び中心に変化しています。さまざまなスポーツクラブ等での活動も、町内では盛んではありますけども、運動指導だけでは、子供たちの好奇心を刺激するような遊びの代えにはなかなか発展しないという論文も出されているところでございます。

そのような中で、今、議員が御指摘されましたように、複合遊具の必要性、それから要望ちゅうのは、今後ますます望まれてくると思います。そこで、複合遊具など、実現化するための問題点もあげてみました。先ほど申し上げましたような、設置場所、それから第一に、この大型複合遊具というのは、安全性の確保が絶対条件にもなりますし、希少物件であるとの、そういった要因の中から、非常に費用が高うございます。そういった費用等の問題の検討もしていかなければならないと思っております。

しかしながら、このように貴重な御意見として出していただきました。早速、さまざまな、まずは事例案件、全国津々浦々実施されております事例案件を収集しまして、それと、あらゆる助成制度、いかような補助とか助成があるのかと、そういった研究。それから、まず、町民の皆さんへの、そういった費用をかけるという合意形成の諮り方。かなりの設置費用等がかかってまいりますので、そういった、どこぐらいまでが許されるのか等、積極的に資料収集に取り組んでまいりたいと思います。そして、小さな子供から若者、高齢者の方々までが一同に集えるような公園の実現に向けましては、最大限努力をしてみたいと思っております。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） もう、時間がなくなりますけども、やるか、やらないかなんです

ね。費用は確かにかかります。二、三千万じゃできませんからね。また、二、三千万で中途半端なのをつくってもしょうがないと思ってます。やるなら、もう、どかっと、大きいやつをやりましょう。最後、町長の御見解をお聞きして終わりたいと思います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、森議員のただいまの御質問であります。私は、日出町にぜひつくりたいと、こういうふうに思っております。そのために、先だって豊後高田でできたようであります。これは、中ぐらいの物のようであります。一番立派なのは、先ほど別府市のほう、あちこちできて、子供を大切にすると云ってるわけでありますから、やっぱり子供を大切にしないといけないと思います。

そういうことからしますと、早い時期に具体化しないといかん。その御意見はもっともだと思います。私も、森議員のような考え方。お金をためるよりも、使って、人のために活用すると、このことを優先すると思っておりますので、ぜひ、そういう案ができたら、御理解いただいて、これは早い時期に検討すべきだと、こういうふうに思います。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 十分、ぜひ検討していただくことを心からお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

#### 散会の宣告

議長（城 美津夫君） お諮りします。以上で本日の日程は終了しました。

本日の一般質問はこれで打ち切り、あす定刻から一般質問を続行したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時40分散会